

予算特別委員会会議録

令和4年3月4日

宮古市議会

令和4年3月宮古市議会予算特別委員会会議録目次

(3月4日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
付託事件審査(1)	3
歳出4款～7款	3
散 会	74

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和4年3月4日（金曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第1号 令和4年度宮古市一般会計予算
- (2) 議案第2号 令和4年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- (3) 議案第3号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算
- (4) 議案第4号 令和4年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第5号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計予算
- (6) 議案第6号 令和4年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計予算
- (7) 議案第7号 令和4年度宮古市農業集落排水事業特別会計予算
- (8) 議案第8号 令和4年度宮古市漁業集落排水事業特別会計予算
- (9) 議案第9号 令和4年度宮古市浄化槽事業特別会計予算
- (10) 議案第10号 令和4年度宮古市魚市場事業特別会計予算
- (11) 議案第11号 令和4年度宮古市墓地事業特別会計予算
- (12) 議案第12号 令和4年度宮古市山口財産区特別会計予算
- (13) 議案第13号 令和4年度宮古市千徳財産区特別会計予算
- (14) 議案第14号 令和4年度宮古市重茂財産区特別会計予算
- (15) 議案第15号 令和4年度宮古市刈屋財産区特別会計予算
- (16) 議案第16号 令和4年度宮古市水道事業会計予算
- (17) 議案第17号 令和4年度宮古市下水道事業会計予算

出席委員（20名）

工藤小百合	委員長	竹花邦彦	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
佐々木清明	委員	橋本久夫	委員
伊藤清	委員	佐々木重勝	委員
高橋秀正	委員	坂本悦夫	委員
長門孝則	委員	落合久三	委員
松本尚美	委員	加藤俊郎	委員
藤原光昭	委員	田中尚	委員

欠席委員（なし）

説明のための出席者

付託事件審査（1）

企画部長	菊池廣君	市民生活部長	松館恵美子君
保健福祉部長	伊藤貢君	産業振興部長	伊藤重行君
上下水道部長	大久保一吉君	企画課長兼 公共交通 推進課長	多田康君
エネルギー 推進課長 兼 新里総合 事務所長	三上巧君	田老総合 事務所長	齊藤清志君
環境生活課長	蒲野栄樹君	総合窓口課長	佐々木則夫君
産業支援 センター所長	田代英輝君	健康課長	早野貴子君
農林課長兼 農業委員 会事務局長	岩間健君	観光課長	前田正浩君
生活排水課長	飛澤寛一君	水産課長	佐々木勝利君
	竹花満浩君	川井総合事務所 地域振興係長	中村和春君

議会事務局出席者

事務局長	下島野悟	次長	前川克寿
主任	南館亜希子		

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（工藤小百合君） おはようございます。

ただいままでの出席は20名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

昨日の審査に係り、田代総務課長より発言の申出がありましたので、これを許可します。

田代総務課長。

○総務課長（田代明博君） おはようございます。

貴重なお時間を頂戴して誠に申し訳ございません。

昨日、落合委員からご質問がございました選挙における移動投票所につきましての私からの答弁につきまして、ちょっと改めて説明の上、訂正をさせていただきたいと存じます。

移動投票所につきましては、実施する方向で進めているというのはそのとおり、そこ自体は間違いはございませんが、実施の時期、スケジュールでございますが、実際には、現在、令和4年度、新年度に実施場所とかルートとかその辺を検討した上で、令和5年度、最初の執行の選挙から実施するというので今、作業を進めてございます。この点が、ちょっとおかしな説明をしてしまいました。誠に申し訳ございませんでした。

○委員長（工藤小百合君） 審査に入る前に、確認のために申し上げます。

発言及び答弁は一問一答方式をお願いします。発言の時間については、質疑、答弁を含め1人20分としますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭をお願いします。

なお、必要がある場合には2巡目まで行います。

当局においては、場合によっては反問権も認めますのでよろしくをお願いします。

○

付託事件審査（1）議案第1号 令和4年度宮古市一般会計予算

○委員長（工藤小百合君） それでは、本日の審査を行います。

議案第1号 令和4年度宮古市一般会計予算、歳出の4款衛生費から7款商工費までを審査します。

発言される方は、予算書、説明資料のページ、款項目等を特定して発言してください。

それでは、発言される方は挙手願います。

○議会議務局次長（前川克寿君） 挙手の確認をいたします。

前列から確認いたします。白石委員、西村委員、畠山委員、佐々木清明委員、橋本委員、伊藤委員です。後列を確認いたします。佐々木重勝委員、長門委員、竹花委員、落合委員、松本委員、加藤委員、藤原委員、田中委員。漏れはございませんでしょうか。

終了いたします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木清明委員、その次は橋本委員です。

佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） おはようございます。

説明資料のほうから質問いたします。説明資料の44ページ、4款衛生費、1項保健衛生費の中の上から2番目のこころの健康づくり推進事業についてお伺いしたいと思います。

それで、日本全国、47都道府県のうちの、隣の秋田県のほうが自殺が一番多いようですけれども、岩手県も

下から数えたほうが早い、そのぐらい自殺率が高いということで、まず、今回、ここにゲートキーパー養成講座とありますけれども、多分この方は、やっぱり今いろいろ困っている人、心の支えとかいろんなのをやっぱり支援するために、そういう人を支援するための養成講座なのか、まずお伺いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） まずは、ゲートキーパーについて説明させていただきます。

ゲートキーパーは、支援を直接するという方ではなく、まずはその悩みに気づいていただいて、お話を聞いていただくというところが一番の大きな役割になるかと思えます。そこで、聞くだけでその不安が和らぐ方もおりますし、また、そうでなくて、何か訴えがあって、または解決しなければいけない早急な問題があるような方、そういう方の場合には行政のほうにつないでいただくという形の役割も果たしていただいております。その方たちを増やしていこうというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 分かりました。

それで、前に自殺防止ガイドラインというのを宮古市で出したわけですが、現在、宮古市での、こういうことを聞いていいのか悪いのかちょっと判断に困りますけれども、自殺者というか、何名ぐらいおりますか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 令和2年になりますけれども、その数字でいきますと、宮古市の自殺者数は8人となっております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） ありがとうございます。

まず、この県内でも市町村等あるわけですが、宮古市だけで8名ほどであると。ちょっと、非常に多いのではないかなと思って考えていました。多分、この下のほうにある被災者支援事業の中の心の復興事業というのがありますけれども、それとも関係して、東日本大震災から、また台風等でもいろいろと心の悩みを持っている方々は非常に多いのではないかなと私は推察しているところでございますけれども、これからもそういう方々を見守っていただければ幸いですと思っていますので、よろしくお伺いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 46ページ、4款衛生費、1項保健衛生費の中の4目の公害対策費のほうの、「悪臭防止法に基づく規制地域の臭気測定を行う」と今年度書いてありますけれども、前回も、田老に行くところのトンネルをくぐる前から臭いがすごいということで、かなり改善されたようには思いますけれども、今現在は、この測定を行う場所というのはどこどこですつて。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 悪臭防止法に基づく臭気測定ということでございます。こちらのほうは、ご指摘のとおり、田老地区を想定してございます。昨年来、悪臭という問題がございまして、そこから、我々、行政指導、保健所と連携して指導という形で今取り組んでおるところでございます。一方、昨年度に、規制地域に加えるということで、規制地域に田老の一部の地域を入れたわけでございます。

今現在、保健所と一緒に指導しておるわけでございますが、法的には、今、指導という部分で、今後、状況によっては、改善の勧告であったり改善命令といった法的な措置もあるというところはございます。です

ので、状況によっては、こういった測定をして、法に従って粛々と進めるといった部分を想定して予算措置をさせていただいたというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 分かりました。

次にいきます。

53ページ、6款農林水産業費の中の1項の農業費の中の一番下から2番目の、これは野生鳥獣肉処理加工等検討事業というところだな。この中で研修会の実施等がありますけれども、この研修会というのは何回やっていますか。何回やる予定ですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 今年度については1回やっています。本来であれば2回、3回とやっていきたいところなのですが、コロナの状況もあって、人をなかなか集められなかったということで、今年度は1回。次年度はもっと、3回と、計画していきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 今年度1回ということですが、前回の令和3年度のやつを見ますと、研修会の実施で10万円予算を取っていましたが、前回、令和3年度のやつは、それで、大体40人ぐらい集まっていろんな研修をしたということですが、今回も二、三回はやるという予定ですね、予定は、了解しました。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） それから、もう一つが先進地視察、講師旅費、それで73万4,000円となっていますけれども、前は44万5,000円ということで、この先進地というの、私の記憶では、この沿岸では一番早くこういう肉の加工をやったところが大槌町ではないかなと思っていましたけれども、その先進地というのは、例えば南のほう、長野とかそっちのほうのことを指していますか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） もちろん、大槌町は全国有数の先進地だと思っております。また、今年度も大槌町から講師に来ていただいて勉強をしております。

次年度に計画しているのは、委員おっしゃるとおり、長野、あと関東方面になります。大槌と同じレベルの加工施設等を考えるのであれば、大槌の勉強で十分だと思っておりますが、さらに拡大した事業を考えていくのであれば、もっと大きい施設を当然見ていかないとイメージもできないということで、大槌とは違った形の施設を見られる場所ということで企画しております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 今回、この加工等の事業がもし軌道に乗れば、大変な、かなりの大きな金額等になってくるのではないかなと思っていましたけれども、その辺、軌道に乗った場合の、これから先のことを考えていましたか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） もちろん、先を考えた上で準備しているつもりです。

現在、市内で、鹿を例にさせていただきますが、令和2年度で1,500頭の鹿を捕獲しております、実施隊で。そのほかに、多分、今年度はそれを大きく上回ってくると、300から500頭は上回ってくるだろうと予測してい

ます。この数の肉をただ捨てるのではなく活用していくことによって、大きな産業になる可能性は十分持っているなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） そうすると、今までは、鹿なら鹿でもいいですけども、さっき言ったように、1,500だり何頭だり捕ったのだけれども、今まではなかなか食料までは回らなくて、もう土等に埋めて処理していたのが、それをもったいないから、今回、もうこういうような形で加工場を造って、皆さん方に提供するということですがね。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） そのとおりなんです、市で施設を造って提供するという考えは今のところ持っておりません。民間で興味を持っている方々がいらっしゃいますので、そういう方々が起業できるように応援していきたいなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） もう一つお伺いいたします。

例えば、施設を造る場合、いろいろあると思いますけれども、田代もあるだろうし、川井もあるだろうし、津軽石でも、沿岸地区にもあるだろうし、一応、どの辺を考えていましたか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 事業主さんがどこに造るかというのが一番の決め手にはなると思うんですが、私たちとしては、イメージとして、捕獲から2時間以内に処理しなければならないということがあるので、例えば、現在多く捕れているのが川井ですから、川井に1時間ぐらいでは移動できる範囲で設置するのが理想かなと思っております。

ただ、道路網もこのとおりよくなっておりますので、結構広い範囲はカバーできるので、中心部というか、どこにでも移動できる範囲に設置するという考えもあるのかなと思ってます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 分かりました。ありがとうございます。

それじゃ、次にいきます。

60ページ、6款農林水産業費、3項水産業費の中の2目の水産業振興費の中の2番目の鮭稚魚学校飼育・稚魚放流事業も出ていますけれども、10万円となっていますけれども、私の生まれたところの高浜では、高浜小学校でずっとサケの稚魚の飼育をしています。この間も頂いたということで連絡があって、今、飼育しているというのを聞いていましたけれども、高浜小学校以外にこの飼育をしている学校というのは、小学校、例えば幼稚園とかそういうところもありますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） この事業は市内の小学生を対象にしておりますので、各小学校にご案内をして、希望した学校に対して発眼卵を配布して飼育してもらっています。令和3年度は12校が実施したという実績になっております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 12校ということですけども、この学校の名前は言えないですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 磯鷄小学校、千徳小学校、津軽石小学校、山口小学校、田老第一小学校、崎山小学校、高浜小学校、宮古小学校、鉾ヶ崎小学校、赤前小学校、新里小学校。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 分かりました。

それから……

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 1つ落としておりました。市からの卵の配布でなくて、漁協独自で重茂漁協から重茂小学校、こちらも独自でやっております。それを付け加えさせていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） その稚魚の件についてですけれども、ちょっとお伺いしたいんですけれども、昔であれば、津軽石川でみんな卵から稚魚を取って、そこでほとんどみんな放流していたわけです。今現在は、いろんなところで放流しています。これを、やっぱり今の温暖化の状況とか水質等を見て、やっぱり私が思うには、一括で、津軽石川なら津軽石川から宮古のサケの稚魚は放すべきではないかなと私は考えていますけれども、どのように思っていましたか。多分そうなるのではないかなと思っていました、これから先。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） これまでは、宮古市内に限らず、岩手県沿岸にあるそれぞれのふ化場からそれぞれの河川に放流をしていたと。これが基本になると思っております。

今後、今の状況、水揚げが少ない、卵の確保が困難だという状況は、すごく、なかなか今まで経験したことのないことですので、どのような形になるかというのはちょっとまだはっきりと分かりませんが、業界のほうでもいろいろ考えているというふうには聞いておりますので、そちらの考え等々を聞きながら、よりよい方法というのを模索していくのではないかとこのように思っております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 分かりました。

次の61ページお願いいたします。

農林水産業費の、6款の3項水産業費の中の一番上の水産物消費拡大事業ということで、トラウトサーモンとかホシガレイ等を、金額的には16万円か、それで134万円、経費等はあるわけですけれども、この現在のトラウトサーモンの養殖でちょっと変わったようなことはないですか、養殖している生けすの中で、今、何か聞いていましたか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 分かりません。

○委員（佐々木清明君） 今、餌をやっているんですけれども、水温の関係なのか何か分からないですけれども、餌に飛びついてこないで下に潜っているような状態というのを聞いていました。なので、多分聞いているんじゃないかなと思って。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） その件に関しましては、今年、今までにない、これまで海洋状況が大きく変わってきていまして、海水温が上昇して、温暖化に伴って、いろんな弊害が出ているということがありましたけれども、今年は、珍しく親潮が、冷水が三陸沿岸に接岸している状況でございます。そのために、湾内の水温が

かなり低下しております、生けすのトラウトサーモンの餌食がよくないという話は聞いております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） ありがとうございます。

終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は橋本委員です。その次は伊藤委員です。

橋本委員。

○委員（橋本久夫君） よろしくお祈いします。

私も説明資料からお願いいたします。

64ページ、7款商工費、1項商工費、2目の商工振興費の中の産業支援センター運営事業についてちょっとお伺いいたします。

この中の産業支援補助金、1番、金型技術者育成補助金がゼロということで、その下に「宮古高等技術専門学校金型技術科卒業者なし」ということで、補助金がゼロの計上にはなっているんですが、つまり、これは、来年、4年度に卒業者がないというのは、もう、ということは、現在この科にはどなたも在籍していないという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） お答えいたします。

この金型技術者の育成補助金については、在学中への補助ではなくて、卒業して、この4月に管内に就職した場合の補助となります。令和3年度は、残念ながら、金型技術科への在籍学生さんは一人もおりませんでしたので、新年度はゼロとなります。

また、新年度入校した方々については来年の4月以降で補助をさせていただくという仕組みになってございます。

以上です。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） やはり在籍がいなかったということですから、これは、定員は10人前後ぐらいでしたでしょうか。そこをちょっと教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） 金型技術科定員10名、修業年数が1年となっております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） それで、入学者がない。4年度は可能性があるわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） これまでの間の入校生の推移でございますけれども、30年度以降、徐々に、入校生が6人、2人、3人と来ましたが、実は今年度、技術専門校の先生方と一生懸命頑張っていたしまして、この春に入学予定は、金型技術科で6名となっております。

また、ちょっとこれは余談でございますが、自動車システム科についても、若干、入校生の数字の落ち込みがございましたが、新年度は今年度の倍近い入校を見込んで聞いてございます。

以上です。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） せっかくこういう金型技術科を創設して、いろいろ人材育成のためにということで、宮古市は努力なさってきたと思うんですが、こういうコネクタ産業にも影響が出ないように取り組んでいただきたいと思うんですが、さっき言った卒業生に対する支援補助金なんていうことで、これ、卒業生に行くお金なのか、その勤務する企業に行く補助金、どういう補助金の性格なんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） こちらは、専門校への入校料と授業料の合計額の2分の1以内の補助でございますので、ご本人への補助となっております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そうすると、ご本人、卒業すると毎月もらえるとかじゃなくて、1回それが精算みたいな形の補助金で与えられるということですね。

そうすると、金型産業とか、いろいろ、研究会みたいなのも頑張っているんですが、その辺と、この技術者はまだまだ足りないのか。それとも、毎年、今度は6人が入校予定になれば、その方たちの受皿も自然的に決まっていくのか。その辺の流れはもうしっかり整っているんでしょうか。どうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） コロナ禍において、業況的に非常に好調であると私たちは企業訪問で認識しております。宮古金型研究会の構成企業の皆さんには、受入れのほう、むしろ人が足りなくて困っているという声を多々聞いてございます。

技術専門校の金型技術科は1年間の修業年限でございますが、学んだことが生かされるという意味では、宮古広域の企業さんの受入れを期待してございます。

また、それ以外の大学等からも受入れをしたいという声も聞こえてございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） ありがとうございます。

確かに、コネクタ産業が好調だという話はお伺いしてましたので、うまくつながっていったらいいなと思っておりました。

それでは、その下の2番の下に情報提供事業業務委託で33万円、これはどういった内容のものでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） これは、平成19年度に産業支援センターを創設してから取り組んできた事業でございますけれども、産業支援センターメールマガジンということで、宮古地域の企業さん、あとは関係機関の皆様にご登録いただいて、補助金情報ですとか様々な情報を一斉配信ということで提供させていただく業務の保守料となっております、1年間330千円ということで。

現在は、登録者数が約220社ほどということになっております。この登録も増やさなければならぬなと思ってございます。

以上です。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） ぜひ登録も増やしていただきたいと思います。

では、次に移ります。

65ページ、同じく7款商工費、1項商工費の同じ商工振興費の中の上から2番目に食産業支援事業、この中

にありますジェットロ盛岡貿易情報センター負担金というのがあるんですけども、まず、自治体は、これ、完全負担するものとかと、これ、任意で加盟しながら、宮古市として負担金をやりながら、何かこの貿易業務の推進を図っているというような意味合いと理解したいと思うんですが、ちょっとこの具体的な関わり方をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） お答えいたします。

ジェットロ盛岡といいまして、日本貿易振興機構盛岡貿易情報センターへの負担金ですけども、岩手県はじめ県内各自治体から分担金という形で負担をさせていただいて、企業さんの支援のサポートをしていただくということになってございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そうすると、宮古市としては、実態は、その負担金を負担することによって、市内の企業に、こういう、ジェットロを利用した貿易的な流通をあっせんしていくとか情報提供していくとか、そういう業務になるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） ジェットロ盛岡に担っていただいております業務、主なものは、食品輸出のセミナーですとか、輸出というのは国内で販売するのとはまた特殊事情がございますので、そういうセミナー、商談会、あとは、商談の中でも例えば水産物輸出には、HACCPのセミナーも含めて、そういう基本的なセミナーをする中で、具体的に商品をお持ちの事業者さんで取引してみたいという事業者さんには個別の支援ということで取り組んでおります。

宮古市において、宮古市の企業の支援の状況ですけども、平成30年度には1社支援しております、水産加工業者。令和元年度には、まず4社ほど支援の候補が上がってございます。令和2年度は1社でございました。実は、令和3年度、今年度は、具体的に水産加工業者の方が缶詰のほうを台湾向けに輸出ということで、この辺が具体化されておりますし、令和4年度は、別の事業者さんもちょうど関心を寄せているという状況でございます。

以上です。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） じゃ、この個別の業者さんは様々な取引をやるために、これ、ジェットロを必ず介してすることではないわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） 宮古市内の事業者さん、初めての事業者さんがほとんどでございます。おつなぎする中で、ジェットロ盛岡、窓口でやるということになりますので、その場合の基礎的なノウハウですとか、情報の出し方ですとか、商品の作り方も含めて指導をいただきながらつないでいただいております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そういう意味で、平成30年度1社とか、令和元年度4社とか、そういうふうを利用してやっているという理解でよろしいですね。

個々の企業に負担とかそういうのは出てくるんですか、ジェットロに加盟することで。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） 負担という意味では、直接は聞いておりませんが、やっぱり試作をするとか様々な事務的な部分ですとか、様々、やはりそれは、時間を割いたりご負担されているとは思いますが。

ただ、市町村についてのこの分担金についても、支援の濃淡によって分担金も余ることもあります。逆に言えば、支援先が増えればジェットロ様のほうにもご支援いただくという意味では、これは必要な分担金だというふうに認識しております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） この結果、例えばいろんな食品、生産物が出荷されて、海外とかそういった場に行くとかという流れの中で、例えば港湾を利用して、宮古港港湾からこういったものが輸出されるとかという実績とか可能性というのはどうなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） 現在、私どもが把握しているこの過去数年間の実績の中では、大量なロットでという部分まではちょっとまだ進んでいないのかなと認識しております。可能性としてはありかなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） ありがとうございます。

いずれ宮古港湾も活用されるような出荷体制が整えばいいかなと思いますので。

続いて、次の質問は、62ページ、戻っていきます。すみません。

62ページ、6款農林水産業費、3項水産業費の、これは、2目の、62ページの下から2番目の海産物等地域ブランド化販売促進事業でございますが、このブランド化に取り組む、真鱈ブランド化経費も44万3,000円、それから真鱈まつり等を開催しながらの補助金ということなんですが、ブランド化、方向性、どのような形で今後も取り組んでいく予定になりますでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） まず真鱈まつりを継続開催してPRしていくということと併せまして、マダラについていろいろ分析を行いまして、これまで他地域との比較とか優位性とかを比較分析しております。それを基に、今考えているのは、G I 認証の登録を目指して、G I 登録をした上でさらにブランド化を図っていきたいというような考えで今おります。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） エコラベルじゃなくG I 認証、また違うんですか、これは。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 水産物でも農産物でもいろいろ認証制度というのがございますけれども、マリン・エコラベルというのもございます。これは、田老町漁協が養殖ワカメで取りました。そのほかに地域団体商標登録というのもございます。そのほかにG I 登録というのがございまして、それぞれ認証基準が異なりますので、その特産物に合った形での、PRするに一番適した形での認証というのがよろしいかと考えてございまして、マダラについてはG I 登録がよろしいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そのG I 登録がいいというのは、G I の特色、ポイントは何なんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） やはりブランド化を図っていく中で、ハイブランドとしてG I登録、やっぱりこの中でも特にブランド力が強いものですよというような形で発信できるものというふうに認識しておりまして、最近では宮城県のギンザケ、宮城の伊達のぎんとかという形でG I登録していたと思うんですけども、あとはズワイガニのほう、日本海のほうの、そういう形でブランドを高めている例がございますので、そういう例に倣って、宮古のマダラもちょっとブランドを高める意味でG I登録をしたいなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） ぜひそのブランド化に向けて取り組んでいただきたいと思いますが、もう一点、そのブランド化の取組、どんなやり方がいいのかちょっとあれですが、さっき、今の時期、非常に、遊漁船の人たちのジギングがすごい盛んで、巨大なものが釣れていますよね。何か、ああいう遊漁船とか、内陸のほうからいろいろ、いっぱいお客さんが来て、かなり、宮古沖合で釣り船が盛んに釣っているようですが、釣り船とか遊漁船を取り込んだ釣り大会じゃないんですが、何かそういう取組みみたいなことというのは検討の余地はあるんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 非常に有効なものだというふうには思っております。今年と去年の真鱈まつりではやらなかったんですけども、おとし、釣り大会も含めて真鱈まつりをやりまして、非常に好評でした。

ただ、今の、去年、おとし、コロナの関係でなかなか釣り、遊漁船の方々と一緒に協議したんですけども、やっぱりちょっと無理だなということで、ここ2年開催は控えておりますが、委員ご提言のとおり、すごく有効な手段だというふうには思っておりますので、例えば真鱈まつりの開催に合わせてとかそういうことで、またコロナの状況を見ながら取り組んでいきたいなとは思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） コロナで大変な状況ではあると思うんですが、これ、多分、八戸の沖とか宮城県沖でもいろんなこういう取組がちょっと出ていると思うので、もう地域間競争にもなってくるのかなと思っていましたので、ぜひブランド化とともに遊漁船とか宮古の沖合もいろんな利用価値がつながっていくような取組につながってほしいなと思っていましたので、よろしく願いいたします。

それから、続いて、61ページの農林水産業費の3項水産業費の漁業担い手確保対策事業、2番、宮古水産高等学校家賃支援補助金、これが実際、増額になっていくんですが、これ、何人を見込んでの支援補助金になりますでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 今回の見込みですけども、8人を見込んでおります。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） これ、まだ新年度ですからあれですけども、最大8人を見込んでいるという理解だと思うんですけども、これ、始めて2年目ですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） そのとおりです。令和3年度から補助開始しておりまして、令和4年度で2年目の取組になります。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そうすると、まだこれ、新入生を対象でいいんですっけか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 在校生も含めて、県外から宮古水産高校に来ている下宿生を全て対象としております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） それで、例えばもう3年度が終わりますが、もうこれを使って卒業した方も、当然、対象者がいると思うんですが、そこはどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） すみません。先日、卒業式が終わったと思うんですけども、卒業後の就業状況まではちょっとまだ把握しておりませんでした。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 結果的に就業として残ってもらうとか、養殖事業に結びつけるということが最終的な狙いになってくると思うので、まあこれ、終わってどこかに行ってもしょうがないので、その辺の追跡なりこの確認はやっぱりしながら、やっぱりこれ、うまく地域に結びつけるようにしてほしいと思うんですが、実は、これ以外でも、水産高校以外でも、他校の学校で逆に宮古に進学、来るという逆のパターンも、漁業に限らず、そういった生徒もいる中で、これが結果として地域の産業に結びつくようなこともやっぱりきちんとやってほしいな、それ以外で来ている子供たちの差別にならないようにも、そこはうまくつないでほしいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

時間もないので、私は以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次は伊藤委員です。その次は佐々木重勝委員です。

伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） それでは、説明資料でお願いいたします。

50ページをお願いいたします。

6款の農林水産業費の1項農業費、3目農業振興費の中の3項ですか、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の中をお伺いいたします。

5件整備するという事なんですが、どのようなものかお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 内容でございますが、まず1つがニンジン収穫機、乗用のものがございます。それからハーフソイラ、これは、トラクター等では耕し切れない深い部分まで耕せるような機械です。排水性をよくするとか、そういう目的で使うものです。それから、動力噴霧器が1台、そのほかハウス用の暖房機と、あと二酸化炭素発生機、これが1台です。ビニールハウスの中、二酸化炭素が吸収されてなくなってしまうので、それを補っていくというような機械です。これが一式。それから、もう一台が農業用ドローンでございます。水田の薬剤散布に使うことを目的としたドローンです。

以上です。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 今、ドローンというのが出ました。これ、水利組合等でも共同防除を行ってございましたけれども、かなり高齢化し、夏の暑い中で体調を崩す方がおったということで、以前は水利組合ごとにドローンのお願いをした経緯もありますけれども、なかなか、維持費、経費の問題でかなり難しいということでは今

までに至っておったわけなんです、こういう方が出てきて、かなりいいなというふうに思っているところがございます。

ただ、今まで、防除費が10a当たり、水利組合によっても違うんですけども、2,000円から3,000円ぐらいで1回当たりを行っておるということなんです。これが2回防除することになっております。こういったことで、このドローンがいいことはいいんですが、今度、お願いした場合に防除費が高くなってくのではないかなというふうに思っております。

ちなみに、水利組合とかそういったところから頼まれた場合、この方はやるということで想定しているものなんです、これ。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 自分のところだけでなく、広く市内、できれば全域、依頼されれば行っていきたい、それで経営が成り立っていくという、高額なものですので、自分のところだけで使っている採算が合わないの、そういった形で使っていきたいという考えです。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 採算が取れるようにするには、やっぱり料金を上げていかざるを得ないんだろうなというふうに思っております。楽にはなっていないんですけども、今までの防除費よりも高額になってくることが懸念されますが、市としては、その後において、農家組合に対して薬剤の3分の1とか半分とかというような、今後そういった検討をする、あるいはないですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） どのぐらいの面積をやるかによっても全然採算が変わってくると思います。なので、これから状況を見て、値段も、恐らくその面積に応じて、受けるなら料金を決めていくということになると思います。その料金を見ながら考えていく必要はあるかとは思っていますが、今の時点で補助すると約束できるものはないです。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。今後の状況を見ながらということでありますので、何とか、高齢化もしてきておりますので、そういったいろんな、今までどおりぐらいの防除費になれば、皆さんが楽をして作業できるのかなというふうに思っておりますので、この辺の今後の検討をお願いしたいなというふうに思っております。

次に、51ページ、8の農地中間管理機構を利用した農地集積の関係ですね、これ。120aを予定しているということでもいいんですか、これ。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） そのとおりです。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） これ、今、水田のほうが、圃場整備から外れた水田がかなり放棄されてきております。今、就農者の方々が野菜を中心に作っておるということで、畑を求めているんだろうなというふうに思いますけれども、水田の状況が悪くて、水田の部分が借り手がないと。田として耕作して借りてもいろいろ難儀をするということで、借り手がない。そういったところが放棄地されてきております。草ぼうぼうになって四、五年なって、木はまだ生えておりませんが、そういったところが結構見受けられてきていますので、こう

いったところを集積する場合にはどういうふうな、市のほうで引受けをかけてくれるのか、そういうふうなところは今後どうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） まず、この機構集積協力金事業ですが、この事業は、農業経営されている方が全ての農業をやらないということで、全ての農地をどなたかに貸して集積していくという場合に出る補助金ですので、ちょっと今お話ししたのとは違うのかもしれませんが。予算は毎年組んではいるんですが、なかなか全てをお渡しするという方がいないので、実績も少ない事業です。

それから、耕作放棄地、水田として活用していたものをどうにか集積できないか、市がどうにかしないかということですが、例えば市でそれを畑に変えるとか、市の事業で変えとかということは、今の時点では考えておりません。もちろん、私たちも、新規就農者も毎年確保していますので、彼ら、彼女らが農地を探す場合に、条件のいい土地から探しております。その中に合致すれば当然集積していきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） ここで聞くところではなかったというのは分かります。買った人が勝手に作りやすいように作れと、早く言えばそういうことですよ。そういったところが増えてきているのでどうしたらいいのかなという相談も受けているんですけれども、こういったのを後で相談に行きます。

次にいきます。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 54ページお願いします。

4目の畜産業費の中の畜産振興事業、繁殖導入事業ですが、これ、前々から、今20万円の補助金が出ているわけなんです、いろいろ、子牛導入で、前々から上げていきたいような話もあったような気がするんですが、これ、まだこのままで、今後も検討はないですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） この事業につきましては、畜産関係者、あるいは農協等とも話合いを進めてきているところです。

確かに、子牛の価格が高騰している。以前40万円であったものが、例えば今で、平均で70万円ぐらいまで上がっているという状況で、買うのの負担も大きいということでは言われているところです。

その中で、ただただその金額だけを増やすというわけにはなかなかいかない、財政上厳しいところもあるので。私たち、今、メニューの組替えを考えています。農協さん、農家さんといろいろ話をして、組替えを考えているんですけれども、やっぱり今のメニューはそのままほしいなということを言われています。じゃ、金額はどうでしょうという話をすれば、確かに、いっぱいくれるのであればうれしいという話は出ます。ただ、それだけで上げるわけにはいかない。

特に、話合いしているんですけれども、買う価格も当然上がっているんです。平均価格40万円から70万円まで上がっているんですが、売る側も40万円から70万円まで上がっているわけですよ。なので、収入としても上がっている部分があるので、ここをいろいろ相談しながら、まだ検討していきたいと思っています。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） よろしくお願いします。

次に、56ページお願いします。

8項かな、これは森林づくり事業補助金なんですけど、去年は600万円ということで、秋口には補助金が終わってしまったということなんですけど、去年度の申込みは何件ぐらいありましたか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 6件か、決して秋口で申込みがあったのをやめたわけではないんです。秋口で終わった。そもそも冬に作業できないので、もう秋口でやや終わってしまっているという状況です。もちろん、要望があれば補正で対応していくつもりはありますが、去年は秋で終わっているということです。

なかなかこの事業は評判もよくて、国や県の事業で実施できないものをやっているものですから、だんだん、この冬の間も相談も来ています。なので、今回は1,500万円まで予算を上げているというところです。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。去年、秋口あたりだったんですが、行ったらもう終わってましたよという方が何人かありましたので、それで何人ぐらいあったのかなということで今聞きました。分かりました。

大体、この1,500万円があれば今年度はまず大丈夫ということでもいいですね。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 前年度に申込みを受けて事業計画している部分ではないんです、実は。もちろん、今の時点で数件、もうちょっとでしょうか、相談は受けています。ただ、相談を受けた分、予算を全部要求しているわけではなくて、希望が大分多いので、件数を多く見込んでやっています。実際にこれで足りるかどうかということ聞かれると、正直分からない。不足があれば補正で対応していきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。

皆さんがいい事業だなということでありますので、多ければ補正を組むということで、いいことだと思っております。お願いします。

以上で終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は佐々木重勝委員です。その次は長門委員です。

佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） よろしくお願ひいたします。

私も説明資料でお願いしたいと思います。

申し訳ありませんが、6款に絞って質問させていただきたいと思います。

まず、58ページからお願いいたします。

6款2項2目、上から復興オリ・パラレガシー推進事業と、725万8,000円とございますが、一体どのような事業なのかと思って、概要についてお伺ひします。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） この事業ですが、東京オリンピックの際に、宮古市から、宮古市産の木材を選手村の建設に当たって提供させていただいております。今回、オリンピックが終了しましたので、今年度のうちに提供した木材が全部返ってきております。この木材、オリンピック終了後は有効に活用

するということで提供していますので、それをどうやって活用していくかということで話し合いました。

戻ってきた木材でベンチを作りたいと思っています。公共施設、あるいは学校になるか、これから場所も決めていこうかなと思っていますが、大体、予算案では22台作るぐらいの予算で考えています。また、ただ作って置くだけではなくて、市民の方とか、あとは子供たちとか、一緒になって製作するという形にしたい、思い出に残していきたいなと思っています。市内3か所ぐらいで、ワークショップのような形で、みんなで作りながらその場所に置く。また、それ以外の場所にも、残りの数、19台でしょうか、それを配置していくというような計画で考えています。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） そうすれば、ベンチという作製、そしてオリンピックを忘れないような形での活用ということになりますが、でも、いつかは老朽化して壊れてなくなるということになりませんか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） もちろん、永遠のものではないと思っています。ただ、屋外に置けば当然すぐ老朽化するだろうと思っていますので、室内で使えるようなものを作って、長く使っていきたいなと思っています。

また、それから、オリンピックで使ったものであることを表示するマーク、オリンピックのマーク等も使ってよいということで、刻印を押せるものも提供されていますので、そういうものを使って、それぞれの場所で、特に今回、冬のオリンピックでも岩手県の選手が大変活躍していますので、そういうことも忘れないで、子供たちがオリンピックを目指していけるようなものになればいいなと思っています。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 説明のとおり、いいかなと思ってお聞きしていたんですが、できればある程度恒久的に残る部分があればよかったかなと思うんですけども、それぞれ検討されての結果ということだと思いますが、それで、せっかちな話ですが、いつ頃ご予定ですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 予算案を認めていただいたら、新年度早々から取り組んでいきたいと思っています。ただ、ワークショップ等を開催しなければならなかったり、あと、できれば子供たちにも参加していただきたいということもありますので、時期もちょっと考えていきたいなと思っています。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 有効活用になるようによろしく願いいたしまして、この件は終わります。

それでは、ページを戻っていただきます。

56ページ、6款2項1目の上から5番目かな。

これは単純で、意味が分からないので、意味の確認の質問です。去年の分も見たんですけども、去年も全く同じ作文でした。それは6番目の森林経営管理事業……

○委員長（工藤小百合君） 6番ですか。

○委員（佐々木重勝君） 6番です。いいですか。ここの文章の中では、「森林所有者が市に経営管理を委託する森林のうち、自然的条件に照らして林業経営に適さない森林について、間伐等の森林整備を実施する」ということで、ちょっと解釈できないので、2つほどここで疑問が出てくるんですが、まず、上のほうの「森林所有者が市に経営管理を委託する森林」ということで、これは新しい法律に基づいた部分を指すのでしょうか。

どういう山林でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） これは、森林環境譲与税がスタートした時点に合わせて始まった森林経営管理制度、平成31年からでしょうか。それから、譲与税が予算措置されてから、私たち、森林の調査を始めております。その森林の調査の中で所有者に……まず、森林経営管理制度の中で、国では、ご自分の森林はちゃんと責任を持って管理してくださいね。ご自分で管理できない場合は市に委託して管理してもらってくださいというような制度ができております。その中で、今、私たちもそのアンケート調査を行ったり、訪問して意向調査したりしているんですが、その中で、いや、自分ではもう管理できないので市にお願いしたいというような森林があれば、それを市に預けていただくということになっております。

その中で、いろいろ判断した中で、森林経営をきちっとすれば、お金になって採算性が合ってくるというところについては、民間の森林事業者に管理をお願いしていく。どうしても収益性が悪くて、業者であっても管理できないということであれば、それは市で森林環境譲与税を使って管理していくと。それは、環境に配慮した管理の仕方もあるでしょうし、いろいろな意味で、地域に合った管理の仕方をしていくということです。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） おっしゃるとおり、森林環境譲与税、あるいは森林の新しい法律がなったことに、概要的なのは知っていたんですけども、と言いますことは、もう既に自分で管理できないという方が、何件かはもう市で把握されていると、管理しているということの解釈でよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 少ないんですけども、何件かは、市で管理をお願いしたいということで話をしている状況のところはあります。

ただ、正直、なかなか、この制度自体が皆さんにご理解されていないところもありまして、自分の森林をなぜ市に預けなきゃならないかということからまずご説明しなければならぬし、理解していただければならないということで、それに非常に時間を費やしております。本当に、何回も何回も通ってご説明するというところなので、なかなかまとまっていないうんですけども、今後、理解していただいて、委託いただける部分は市で管理していきたいと思っています。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） くどいようですみません。その下、「条件に照らして林業経営に適さない森林について、間伐等の森林整備を実施する」ということで、現状は適さないという解釈でいいのかなと思って、今ちょっと疑問を抱くんですけども、間伐等を実施すれば経営は成り立つのじゃないかなと思いつつながら、この文言に疑問を持っているところですが、その辺の説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 間伐を実施しても、例えば道路が整備されていない、道路整備に数百万円かかるということであれば、間伐して木を伐採しても、収支としてゼロというかマイナスになってしまうというようなところもあります。なので、そういうところまで全て含めて、道路網がどういう形で回っているのか、だったら、このぐらいの木を売ったらどのぐらいの収益があるのかというのを判断した上での林業経営に適するか適さないという意味です。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 了解しました。17haの計画がなされておりますので、順次事業を進めていただきたいと思います。

それでは、その下の2目の林業振興費、この部分の中の1番目の松くい虫侵入・ナラ枯れ確認等ということで、毎年の部分で70万円、予算的にも例年のとおりだと思いますが、松くい虫はいいとして、ナラ枯れ等の確認は、面積も大きいだろうし、果たしてこの予算でできるのかなと、そのような疑問を持つての質問です。どうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） いっぱい頂ければもちろんうれしいんですが、お金をかけないということ、いろいろ考えてやっています。今やっているのは、森林組合は市内各地で作業を行っておりますので、森林組合に委託しております。市内全域の森林、10日に1度、年36回以上、必ず回って下さいと。大体7地区に分けて調査を委託しております。それで、広い範囲ですが、山の専門家ですので、ある程度は確認できていると思っております。

また、山の奥とかそういうところはなかなか管理しづらいところもありますので、これは、県のほうで音頭を取って、年に1度ですけれども、ヘリコプターを飛ばしていただいております。そのヘリコプターに農林課からも林業指導員を同乗させて、新たな発生がないか確認しております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 課長さん、結構ご苦労なされているということで、言葉は悪いんですけども、このような文言、このような予算ということになれば、はるか遠くにナラ枯れが来るんじゃないかという部分のときの文言なり予算に同じみたいに、大変失礼ですけども、感じたものですから、お伺いしました。これ以上はですが。

それじゃ、その下の2番目についてちょっとお伺いします。

内陸部等に、未被害地域への被害の拡大を阻止するんだと。つまり、もう今出ているところは間に合わないというふうにも取れるわけですが、内陸部に防止するためにどのような策を實際やるのかなと思つての質問です。確かに、古木でなければ、若い木にはナラ枯れは、虫は入らないという部分もありますが、その辺、どのような形でお考えなのかお伺いします。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 沿岸部は、もう県北を越えて多分北上していると思つていました。なので、もう沿岸部は阻止するということではないのかなと思つています。内陸部についてはできるだけ広げないという、内陸部にはあまり広がりたくないと言われてはいますが、それでも徐々に徐々に広がることがあれば大変なことなので、食い止めたいと思つております。

今、内陸部、見つける、特に際どい線というか、内陸部の調査は力を入れて行つております。また、内陸部で見つけた場合は、全て伐採して処理しているという状況です。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 私が言うまでもなく、内陸部となると、標高が高いところとか山奥とかという部分を想定するんですけども、大変な作業だろうと思うんですが、どういう形で、見つけて伐採しているということですけども、大変だろうと思うんですが、質問はいいです。

じゃ、次に移らせていただきます。

54ページお願いいたします。

6款1項5目、一番下です。これは、農道の補修工事ということで、農道白金線というんですか。3,000万円ということで、結構、適正な維持管理、補修という部分になると、大きな工事かなと。あるいは、補修という部分になりますと、複数の補修をしてもいいのかなと思つての質問ですが、一体どのような状況のところを補修するのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） この白金線ですが、花輪の自動車教習所の裏にある農道です。ここは、あまり広くないんですが、新規就農者も含め、意外と、奥に入ると農地があるものですから、専門に近い農家の方々が結構使っていらっしゃる。それから、民家が結構ありまして、住民の方々の生活道としての役割も大分高い道路だと思っております。なので、現在、実は舗装でもなく砂利で、結構えぐれて、常に水たまりになっているというような状況なので改善するということです。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 分かりました。確かに、年次計画で、去年は別のところをやっていたところですが、3,000万円の根拠が分かりました。

ちなみに、今後ご予定のところもございませうか。林道と違って、数が少ないと思ひますけれども。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 計画として順次やっていきたいということで、大分というか、本数はいっぱい計画しています。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 時間がなくなりましたので、あと一つお願いします。

53ページお願いします。

53ページの6款1項何目ですか、の農業相談員のところをお伺ひします。

今年はやめようと思つたんですけども、過日の藤原委員の農業振興に対する部分で、農業相談員も有力な農業振興の一翼を担っているんだというようなご回答がされておりました。

それで、本年度の予算案を見ますと、謝礼金、農業相談員5名、45万円ということで、昨年度と同じということもございませうし、過去を遡ってみますと、220万円ぐらいついていたときもありました。そういつた中で、重要な農業振興策の戦力の割にはあまりプラス思考の計画ではないなというような気がして質問するのですが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 農業相談員を設置した当時、そうですね。200万円を超えるような事業費だったかと思ひます。現在、農業者も大分減つているというところもあります。なので、当然、農業者の減少とともにその相談も減つているということもあるのかなと思ひています。

あと、私たちがちょっと周知がうまくできていなかったのかなと反省している部分もあります。実は、令和2年度、相談件数13件ということでした。コロナの影響もあつて、なかなか積極的に訪問もしないという状況でした。

令和3年度は、広報の4月号だったと思ひますが、農業相談員のご紹介ページ、顔写真入りのページを作らせていただいて、ご紹介させていただきました。結果、今年度については13件から69件まで相談は伸びており

ます。これでもまだまだ十分ではないと思っていますので、引き続き活用についても検討しながら周知していきたいと思っています。

○委員長（工藤小百合君） 次は長門委員です。その次は竹花委員です。

長門委員。

○委員（長門孝則君） 私は、ちょっと2点だけお聞きしたいと思います。1点はごみの減量化の関係、それからもう一つは月山の整備の関係、この2つ、ちょっとお聞きしたいと思います。

説明資料の48ページ、4款2項1目のごみ減量化対策事業、この中の資源集団回収奨励金260万円が計上されておりますけれども、実は、ごみの減量化について教育民生常任委員会でいろいろ取り扱って、議会として、2月1日に、市長のほうにごみの減量化について提言をしましたので、ちょっと今回、そういうことでちょっと取り上げました。よろしくお聞きしたいと思います。

まず、この資源集団回収奨励金260万円、登録団体が110団体ありますけれども、お聞きしたいのは、実際、活動している団体はどのぐらいなのか。まずそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 登録団体のほうは110団体と記載してございますが、実際に活動しておる団体は、令和2年度で45団体の実績でございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 実際、活動しているのは45団体と、そういうことです。もう、この登録団体も、活動している団体も年々減少していると。回収量も非常に減少してきております。そういうことで、この減少している理由、どういうふうに捉えているのかなど。ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） まず、45団体の内訳でございます。まず、主な方が、小・中学校でやっているのがおおむね20団体ほどございます。それから、小・中学校ということではなしに、子供会単位でやっているのが15程度ございます。あとは、自治会、町内会、あるいは福祉施設等でやっているという内訳でございます。

減少の主な要因ということでございますが、実際、ここ2年間は活動がなかなか、こういう状況の中で厳しかったということは、直接的な部分はあるかと思いますが、全体的な子供さんの数ですとか地域の取組ですとか、そういった部分が減少傾向にあるものというふうになってございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 私は、端的に言えば、回収する資源がないというふうになっているんですよ。というのは、今は、各家庭で市民の皆さんがもうごみを分別して、地域に集積所があります。もうみんなそこに出しているんですよ。だから、子供会とか生徒会で回収する資源がもうないと、そういう実態だと私は思っているんですよ。

というのは、私は、この奨励金制度、当初はあれなんですよ。やっぱりごみを分別しないで出しておったんですよ。燃えるごみも燃えないごみも、あるいは資源物もごっちゃにして集積所にみんな出していたんですよ。だから、分別することによってごみの減量化になると、そういうことで、この制度はもう大体20年近く前に発足しておりますけれども、当初はそういうことで、スローガンにも「混ぜればごみ」と、「分ければ資源」と、そういうスローガンの下に、この奨励金制度、市民にそういう意識を持たせようということで始めた制度なんですよ。

今は、もう市民の人たちはそういう意識になっているんですよ。もう、みんなそれぞれ分別して集積所に出している。そして、市のほうで月に2回、資源物は回収しているんですよ。だから、市民の皆さんはみんなそこに、地域の集積所に出している。ただ、子供会とか生徒会、子供たちが回収に来るときは、家庭の人たちも、子供たちがせっかく回収に来るからということで、地域の集会所に出さないで保管して、子供会に出していた。そういう時代もあったんです。

今は、生徒たちも、もう、冬休み、夏休み、年に1回か2回しか地域を回って回収していないんですよ。だから、みんなもう地域の集会所に出して、そのために、子供たちが回収する資源物がもうほとんどなくなってきている。私は、それが実態だと、そういうふうに今思っております。

それで、聞きたいのは、ちょっと改めてお聞きしますけれども、この奨励金制度、この趣旨、目的というのをどういうふうに捉えているのかなど。まずそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 長門委員にご指摘いただいておりますとおり、まず、ごみと、それから資源という部分の意識づけということが大事だと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 課長、長門委員さんの質問は違う質問だと思ったんですが、私。

○環境生活課長（田代英輝君） 奨励金の趣旨ということだと思います。いわゆるごみということではなしに、有価物、資源ということでの意識づけを啓発するといった部分の事業の趣旨というふうに理解しております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） ちょっとその辺の認識が、私は、どうなのかなど、そういうふうに思っております。

私の考えは、この奨励金制度は、私は、もう初期の目的は達成されているんでないかと。それから、この奨励金の趣旨というのは、ごみの減量化のために発足した制度なんですよ。もうごみの減量化に、私は、ほとんどつながっていないと、そういうふうに捉えて、見直すべきだと、そういうふうに考えております。

それで、市長に提言するに当たって、議会でも、相当時間をかけてこの奨励金制度については議論をしました。その中で、やっぱり、ちょっと今後の考えなければならないことは、子供たち、生徒たちが、生徒会の活動だとか、あるいは子供会の運営だとか、そういう活動の資金にこの奨励金を充てているんです。だから、この奨励金制度をなくすれば生徒たちが困るんでないかと、そういう意見も相当数、私はあるなど、そう思って、私は、この子供たちに対する奨励金制度というのは、やっぱりこれは存続させたいと、させてほしいと思っております。

ただ、当初の趣旨、目的とは違ってきていると私は思っているんですよ。それで、例えば子供たち、生徒たちに、環境保全の面から、例えばきれいな地域づくり、まちづくりと、そういう観点で、子供たちが例えば地域を回って空き缶なんかを回収するとか、いろんな方法があると思うんですけども、私はそういうふうな見直しをぜひしてほしいということで、前の、多分、決算委員会にも私、話をしたと思うんですけども、提言でも言っていますけれども、まず実態を把握してほしいと、そういうことなんですけども、把握していますか、その実態を。

○委員長（工藤小百合君） 松館市民生活部長。

○市民生活部長（松館恵美子君） 議員さんから何回か同様の質問をいただいております。

先ほど申し上げた45団体のうち、課長が申し上げましたとおり、学校、子供会、あと福祉施設、あと地域の方が集めているという活動は行われております。確かに、ごみの減量化と、それから分別の意識づけのために

始まったもので、これは、終わったというのではなく、減量化とか意識づけはずっと継続しなければならないものだというふうに考えております。

委員さんがおっしゃるとおり、学校、子供会が多くなって、どんどん地域の回収が少なくなっているのはそのとおりですけれども、今後も継続して、この意識づけであるとか減量化というのは継続してまいりたいと思っております。子供が集めないという実態ももしかしてあるかもしれませんが、地域の方々が子供ために自らそこに、集積場所を使って、分別とか減量のための行動を起こしているというところにもひとつ意味があるのではないかなというふうに考えますし、あと福祉施設も、やっぱり、非常にこの意識づけとか減量化に貢献をしているというところもありますので、ずっとこれを必ず続けるということではないかもしれませんが、今の時点では、そういった方向で少し様子を見て継続させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） ちょっと時間がないので、ちょっと急ぎますけれども、まず実態を把握してほしいと、そして見直す部分があれば見直しをしてほしいと、そういうことなんです、私が言いたいことは。今は、当初のこの奨励金制度の趣旨に沿っていない。そういう実態がありますので、そこを私は強調していますので、まず実態を把握してほしい。

今、この趣旨に沿って回収しているのは新里中学校、それから田老一中。この2つの学校では、子供たちが冬休み、夏休みに地域を回って回収しています。あとの学校は、そういうのは今やっていません。学校に集積所を設けて、地域の人が学校に持って行く。あるいは、生徒が行事のたびにアルミ缶だとか、アルミ缶は奨励金が高いですから、アルミ缶を持っていくとか、そういうのが実態なんです。

それから、町内会だってそうですよ。もう、全然、そういう趣旨に沿ったことはやっていないんですよ。自治会の中には、その奨励金で分別する人を雇ってやっているところもあるんですよ。

だから、私は、まず実態をちゃんと把握してほしいということを前から言っていますので、ぜひそういうふうに、市長にも提言していますので、よろしく願います。

○委員長（工藤小百合君） 松館市民生活部長。

○市民生活部長（松館恵美子君） 人を雇って分別をさせている地区は1地区だけでございました。そのほかのところはそういったことはないということです。

学校については、確かに、そういう、地域の方が持ってくる実態もございますけれども、それを活用して、子供たちは分別をしなければならないんだという意識を持っていますし、学校でもそういった指導を行っておりますので、集めて歩かないからその意識づけとか減量化につながらないというふうには考えておりません。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） あれですが、今言ったように、実態を把握して見直しする部分があれば、ぜひそういうふうにしていただきたいと。

それで、時間がないのであれですけども、次の67ページなんです、7款1項3目ですか。67ページの観光施設整備事業、月山山頂等の整備を行うと。この1億円が計上されております。非常に大きい額だと思っ、て、産業建設のほうに事前に説明があったのかなと、そういうふうに思ったんですが、何か説明がなかったということで、私、ここでお聞きしたいと、そういうふうに思います。

まず、月山の山頂の整備する部分というのは国立公園地内なのか地外なのか、まずちょっとそこをお聞きし

ます。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 国立公園地内と個人の土地が続いています。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 国立公園地内であればいろいろ規制があるはずなんですよ。いろいろ規制がありますので、今ちょっとお聞きしたんですが、この1億円でどういう月山の頂上の整備をやるのか、その事業内容をちょっと教えていただきたい。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 月山の山頂等の整備事業です。事業内容は、頂上の駐車場整備、7台を予定してございます。遊歩道の整備、これが約70m。そして展望台の新設、高さ約10m。既存の展望台が4mですので、この4mを撤去して、10mの展望台を新設するというのが主な整備内容となっております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 駐車場は特に入っていませんか。

○委員長（工藤小百合君） 7台です。

○委員（長門孝則君） そうか。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） これは震災対応分になっていますけれども、それはどういうことだったのかなど。ちょっとそこをお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 震災復興事業の一つとしてまず考えているということがありますし、この財源は環境省の自然環境整備交付金、国立公園整備事業を見込んでございます。交付金については、事業費の2分の1を要望します。その裏といいますか、それに過疎債を充当していますが、場合によっては復興基金も充当するケースも考えられるということでの震災対応分ということだろうと思います。

○委員長（工藤小百合君） 次は竹花委員です。その次は落合委員です。

竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それでは、よろしくお願いを申し上げます。

私も、予算説明資料を中心に、まず4款衛生費から順次お伺いをしていきたいというふうに思っております。最初に、42ページ、4款衛生費、1項保健衛生費の1目保健衛生総務費の成人健康診査事業6,886万7,000円の予算計上がされておりますが、ちょっとこまいですけれども、肺がん検診の委託料が、前年度の当初予算に比較をして結構大きく増額になっているというふうに見ております。もちろん、これは検診委託ですから、検診委託料が上がっているんだろうというふうに思いますけれども、その、肺がん検診の委託料予算が増額になっている背景等々を含めてご説明をいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） おっしゃるとおり、肺がん検診の委託料、委託先は対がん協会でございます。令和3年は1,980円の委託料でしたけれども、来年度、3,080円という形で、1,100円の値上げになってございます。これは、対がん協会の検診車を新しくすること、あとは対がん協会での人件費の増というあたりでの委託料の増加ということでお話を伺っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 人件費等の部分は理解をしますが、検診車等の、要は、購入等も委託料に跳ね返ってくるのかというふうに、それを聞いて、ちょっと私もう一んというふうには、それは、様々、自治体と業界との関係の問題もあるというふうに思いますから、いいか悪いかという、そこについて私は特には言いませんけれども、そういう内容も含んでの委託料の上がったことだというふうに理解は取りあえずいたしました。

そこで、各種健康診査の委託料については、これは、毎年毎年更新をしていくといえますか、見直しがされていくという仕組みなものです。それとも、2年ごととかそういうのがあるのか、それとも毎年の見直しを前提にしているものか。そこら辺はどうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） これに関しましては、毎年度、この予算要求前に、それぞれの検診機関のほうから来年度の単価の設定についての説明とそれの提示が、それぞれの委託先から各市町村を回って説明されている事項でございます。なので、毎年度変わってくるという形になります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） もちろん、宮古市はお願いをしているほうですから、向こうのほうから示された委託金額、検診等々の料金についてどうのこうのというのは、そこについて言える立場にある、実態としてはどうなんですか。なかなか、これ、言われたとおりの単価で言わば契約をするというかお願いをするということに実態はなっているのかどうか。そこら辺はどうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤 貢君） それにつきましては、私のほうから回答します。

やはり、今回の対がん協会さんの単価が急に上がったので、ちょっと私たちも疑問を感じまして、そこは交渉させていただきました。それで、本当にこれの金額が妥当なのかということで調整させていただいて、先ほど検診車の話もありましたが、やっぱり私たちもそこは疑問だったので、何でこういうふうなのかなということで話をしたら、沿岸の部分だけを回っている車なので、各市町村で割合をもらっていますよということで説明をされました。

それで、金額的にも、ここまで言っているのかどうか、もうちょっと高かったんですよ、実際。それをちょっと、検討の中で若干下がったというふうな経緯はございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 交渉の結果委託が下がった効果も結果になっているということですから、そのことについては取りあえず了解をいたしました。

別の課題に移りたいというふうに思います。

次の43ページ、食育推進事業、この中に協働事業として「めざせ！元気なみやこっ子食育教室」という項目があって、予算では委託料として78万7,000円の予算計上がされております。この協働事業の内容についてご説明をいただきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） この事業は、宮古市食生活改善推進協議会に委託をして、一緒にやっている事業でございます。小学校に入りまして、地域の食生活改善推進員と健康課の職員が学校に入りまして、まずしっかりと朝食を食べようというあたりで、それをテーマにして、各学校で希望を取りまして、希望している学校に

対して入っております。

ただ、宮古地域は2年で全小学校を回るように、田老、新里、川井については、人数の関係もあって、毎年度入らせていただいております。

そこで、地域のお母さんから、その地域の、例えばサケであるとかお野菜であるとか、そういうもの、地域のものを使った簡単な朝食を子供たちが作れるようにということで、一緒に調理を行い、あとは講話をしながら、そういう食育教育をしている状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると、学校を回って、子供たちを対象にした改善推進委員会の協働事業だと。

今、早野課長のほうから、子供たち自身の手でやっぱり朝食が作れるような内容も含めてというお話がありました。本当は親に聞かせたいようなお話の内容だろうなというふうに思います。ですから、できればそういった保護者の方々も含めて、そういった事業に発展をしていければいいだろうというふうに思いますけれども、また、いずれにしても、ただ、子供たちにしっかり朝食を取ることの大事さを、こういう協働事業で意識改革をしていくということだろうというふうに思いますから、もう少し保護者の方々と一緒に参加ができて、保護者の方々もしっかりと朝、子供たちに朝食を取らせるという、そういったところにつながっていけばいいなというふうに思いますので、そこは推進委員会の皆さんとも引き続き議論をいただきながら、少し事業内容等の、さらにもう少し変えていくというか、見直し等も含めて議論をお願いしたいなというふうに思います。これ、意見だけ申し上げておきたいというふうに思います。

次、44ページ、被災者支援事業について、震災対応分です。

335万4,000円が計上されております。昨年も、様々、これについてはいろいろ議論をさせていただきました。本年も、訪問指導・健康調査、心の復興事業等々、予算計上がされております。一応、しっかりと被災者の方々の心の復興に宮古市が向き合っているという意味も含めて、私は評価をしたいというふうに思いますが、ちょっと具体的に、じゃ、どういう事業をしていくんだろうということでお聞きをいたします。訪問指導・健康調査、4万6,000円ですから、これは事務費的な内容なのかなというふうに思っておりますが、この訪問指導・健康調査、ちょっとこの事業、4万6,000円の予算内容、ちょっとお聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 震災後ずっと続けております健康調査事業に係るリーフレット等の郵券料を含め、あとは調査の費用といたしますか、調査のプリントを置いて、または、不在の方にはそれを繰り返していただくという形で事業を続けております。

あとは、おっしゃるとおり、訪問指導に関しましては、個別に、要支援が必要と思われる方については継続して訪問いたしますし、災害公営住宅に移って3年以内の方々には全戸訪問する形で事業をやっております。それらに係る消耗品的なものをここに計上しております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると、下の心の復興事業330万8,000円、これは、今、課長が言ったように、この予算というのは事務費的なものですか。それとも、さっき言った訪問等に対する人件費等々も含んだものなのですか。ここの心の復興事業に対する少し説明もいただきたいなというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 心の復興事業につきましては、新たに取り組んでいきたい事業でございます。予算

額も多く計上されておりますけれども、中身としましては、被災者の孤立防止とか閉じ籠もり予防ということで、上のほうの訪問指導事業では、心等も含めて、支援が必要な方に個別的にアプローチするものですが、この心の復興事業というのは被災地域に、まずは、来年度は田老地区を予定してございます。

地域の人々が集まりやすい、これまでもいろいろ健康相談等は試みてはおりますけれども、なかなか、固定した方々にしかご参加いただけない状況もございましたので、そういう中で、共通の話題、今回はサケ等の郷土料理を考えておまして、そういうものをテーマにしなが、切り口をそこにして、男性でも、例えばサケのさばき方であったりとか新巻の作り方であったりとか、あとは以前によく食べられていた郷土料理、サケに関わるようなものであるとか、また、そのほかのものも含めて、そういうものを地域の方々に、そういう語り合うような場を提供しながらそこで実習をしたり、そして、そこで新たに作ったレシピ等があった場合にはそれを小・中学校に還元をするような形で、郷土料理をその方たちが中心に普及していくというような形のもので、そういう形で地域の人たちが出やすいものを、イベントとは違いますけれども、そういう催し的なものを考えていきたいと思っております。

そこで、ここの予算に関わるものは、新たにそこに関わる人件費を1人予算計上させていただいております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 新年度から心の復興事業として新しく始めていく事業だと。私も、多分新しい事業だなという認識はいたして。

そこで、具体的な中身とすれば、新年度においては、田老地区で郷土料理をテーマにした、言わばちょっとコミュニティ形成等を含めた、そういった形につなげていきたい。その中で、孤立、閉じ籠もり防止に向けていきたいのだという内容だというふうに理解を。

そうすれば、これは取りあえずは来年度は田老地区というお話でしたけれども、今後とすればやっぱりそういった、もちろん震災対応ですから、当然、地域的には沿岸部に限られていくということになるんだろうというふうに思いますが、そういうふうに、今後は、テーマとすれば、これは、今言ったように、コミュニティ形成等々を中心にして事業展開をしていこうと、こういう内容のものだというふうに理解をしてよろしいわけでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 来年度につきましては、先ほど申し上げたように田老地区、そしてその後はまた被災地区、宮古に入ってきました重茂、赤前、津軽石、鉾ヶ崎というような形で、毎年度、地域を変えてやっていきたいと考えてございます。

そのノウハウを我々が手にした上で、またサケにかかわらず郷土料理というテーマで、また震災とは関係ないといいますが、震災には直接被害がなかった地域にも、そのノウハウをもって、郷土料理というものを1つのキーワードにしなが、地域に入っていけると広がっていくのかなというふうには考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） もちろん、私が言うまでもなく、当然これは、健康課だけではなくて、当然、地域の皆さん等々、あるいは、場合によっては総合事務所も含めて庁内の他課との連携等々が、当然、ある意味、今お話を聞く限りは必要になっていくんだろうなど。十分そこら辺は、健康課が中心になりつつも、そういう地域、あるいは庁内連携というものを十分に意識をして事業展開をしていくということは、重々そういったことは理解をしたというふうに思うんですが、ぜひそこら辺は、やっぱり引き続き、健康課だけではなくて、やっぱり

地域の方々に積極的に参加をしてもらい、地域としてもやっぱりそこに、被災地の方々の孤立、閉じ籠もり等防止をしていくために何が必要かということの問題も含めてやっていく必要があるだろうというふうに思いますから、そこは、十分に連携については留意をしながら取り組んでいただきたいというふうに思います。

その下の健康ポイント事業です。

これも新しい事業かなというふうに思っていました。県が実施をする事業の周知、参加勧奨を行うという内容のものなようですが、ポイントというのがついていきますから、何かこのことによって参加者にメリットがある内容なのかどうなのかという点も含めて、少しここは、改めて事業内容をちょっとご説明いただきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） この健康ポイント事業につきましては、今年度、岩手県が実施しております県民総参加型健幸度アップ支援事業、いわて健幸チャレンジ in 5きげんウォークというものがございまして、専用のアプリをダウンロードすることで、県内の6コースと、あとは県民が応募した散歩コースみたいなものがあるんですけども、それを、携帯を持ってウォーキングすることで、それで歩数をカウントして、それぞれのコース、自分が選択したコースの例えばどこまで歩けたとか、あとは、カレンダーがついていて、何日実施ができていたとか、そういうことがポイントになって、岩手県の特産物に応募ができるという形になってございます。

これが、まずは県が今年度やってみて、そして12月までの事業であったんですけども、これが、今、3月末までチャレンジできることになっております。この事業を、まずは広く市民の皆様にも、広報等を通じて、ホームページを通じて周知はしてございます。

この結果、県のほうから、例えば年齢であるとか性別ごとのデータをその地域に還元していただけるというお話を聞いて、まずはぜひともそのデータを私たちが活用したいなと思って、まずはここからスタートしようということでやっております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 40万7,000円の予算は、あくまでこれは、すると、市民の方々に周知をする、そういった内容の予算だと、こういうふうに理解をしてよろしいわけでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 今回、予算計上させていただいておりますのは、この事業を広く市民の方々に周知するための、その周知用のリーフレット、あとは保健推進委員さん等にもそこをご理解いただいております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 了解をいたしました。

1分ちょいですので、もう一問だけ午前中にしたいと。

コロナワクチン接種体制事業等々についてお伺いをいたします。

これについては、体制確保、あるいは運営費を含めて1億7,100万円ほどの総額でワクチン接種の事業を進めているわけですが、過日の教民では、課題とすれば、国からのワクチン供給がどうなっていくかというお話でありました。5月以降、まだ見通しが立っていないと、こういう状況でしたけれども、現時点ではどういう、変わっていないのかどうなのか。そこについてまず最初にお伺いをしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 先日、5月分のファイザー社からのワクチンの提供についての情報が入ったところ
でございます。そこに関しては少し前進した状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後12時59分 再開

○委員長（工藤小百合君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

落合委員、その次は松本委員です。

落合委員。

○委員（落合久三君） 説明資料の67ページ、先ほど長門委員も質問した7款商工費、1項商工費の観光施設整備事業、月山山頂等整備事業のことで、改めて私からもお聞きします。

先ほど答弁を聞いていて、この整備する中身が今ある展望台4mを撤去して新たに10mの高さの展望台を造る、駐車場は7台分を整備する、遊歩道を70m分を整備するというのを私は初めて聞きました。図面も見ることがありません。ほとんどの議員に聞いても、ほとんどの議員という意味は、産業建設常任委員に聞いても、分かりません。念のため休憩時間中に去年の当初予算、令和2年度の決算書等を見ても、この問題での実施設計委託なるものも計上されていません。

そこで聞くんですが、この実施設計はいつ産業建設常任委員会に説明したのですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） お答えします。

令和元年度に基本設計を実施しております。そして、令和2年度に実施設計を実施しております。議会においては説明をしてございませんでした。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 確認しますが、令和元年度に基本設計、令和2年度に実施設計。だけれども、それは常任委員会にはかけていないという話ですね。だから、聞いているんです。事業費が300万円だとか500万円じゃないんですよ、1億円ですから。こういう事実上新たな規模の大きいものを提起するときは、少なくとも常任委員会にかけなきゃだと思えます。誰も分からないですよ、図面も見えていないから。それで予算で審議して、認めてくれというのは駄目、こういうのは。なぜこうなったんですか。

また、そうだとすると、課長が言うような経過だとしても、丁寧にそこを言わなかったら審議にならないと思うんですよ。部長、どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） 今までの経過も含めまして、まず議会に対して説明がなかったということはおわび申し上げたいと思います。確かに、先ほど課長も言ったとおり、令和元年度に月山の山頂整備に係る基本設計、そして令和2年度に実施設計をし、令和3年度は、あそこ市道ですから、台風の被害がございましたので、まずはそちらの工事を優先して市道のほうの災害復旧をやったということで、今回令和4年度に整備工事、山頂の歩道、駐車場、展望台ということになります。確かに一回も図面も見なかったということであれば、やはり欠けていたのかなと思いますので、もし、確かに常任委員会なり、その判断は私はできませんけれども、必要であれば図面等用意して、提示したいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 先ほど述べたような経過と案件が案件ですので、実施設計なるものを私も見ても、課長言ったように常任委員会には示していないわけですから、まず実施設計を議員に配るために暫時休憩を取って、そういう措置をしてもらいたい。そうでなきゃ審議できない。検討してください。

○委員長（工藤小百合君） 部長、すぐ用意できますか。

伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） 用意させます。

○委員長（工藤小百合君） 暫時休憩します。

午後1時05分 休憩

午後1時07分 再開

○委員長（工藤小百合君） じゃ、落合委員、観光以外の質問をしていただければ助かります。

落合委員。

○委員（落合久三君） 時間をちょっと戻してもらいたいな。冗談です。

説明資料の42ページ、4款衛生費、1項保健衛生費の1目の下から2番目の事業、成人健康診査事業について、先ほど竹花委員も聞いたんですが、私は全く別の項目のところをお聞きします。

ここの一番最後にさわやか健診委託、対象ではないと思うんですが300人、事業費311万3,000円載っているんですが、ここのさわやか健診に限定して聞くんですが、令和2年の実績を見ますと対象が8,669人、さわやか健診を受けた人275人、3.2%云々というふうになっているものなんですが、ここの質問は、このさわやか健診の委託先はどこでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 岩手県予防医学協会になります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうしますと、令和2年度の実績で言うと、対象の僅か3.2%というので随分少ないなと思ったら、予防医学協会が委託先だとすると、常設になってはいないわけですよ。向こうさんの都合でというか、必要があって来たときにそういう健診を実施している、どういうテンポでこれは実施しているんですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） これは国保の方々を対象にした特定健診、あとは他保の方も一部入ってですけども、循環器系の生活習慣病の予防健診の中でやっております。さわやか健診と言われるのは年齢が若い方、40歳より前の方ですので、16歳から39歳までの方を対象にやっている健診になります。なので、通常の11月までやっている地域で行われる健診の中で、この対象の方々にも来ていただいてやっている健診でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 国保のほうの特定健診は、その上の運動習慣づくり推進事業に関連して、国保加入者の40歳以上の人の場合の特定健診をして、ちょっとあなた太り過ぎだよ云々となったときに保健指導をしてというのはここで計上されているのは分かるんですが、この成人健康診査もとても重要な取組だと私は思います。この受診率がやっぱり非常に、私は少ないんじゃないかなと思うんですが、これをどういう目標、数値を原課では持ってやろうとしているのかというのが見えないものですから、そういう質問なんですが。これは具体的

にはどこまでどういうふうにするというの、ありますか、計画が。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 目標と言いますか、この受診率でございますが、今法律等で定められている健診が、40歳以上のこの循環器系の健診は医療保険者が行う健診ということで定めております。それは40歳以上の方々です。宮古市はそれより前の世代の方々に、40歳になってからの健診という、その前から健診を受けていただいて、それを特定健診等につなげていきたいという思いもあります。あとは、若い頃から自分の体をチェックする機会を持っていただきたいというのがあります。これは、確かに受診率としては低いものとは思っております。ただ、目標値というのは具体的に定めていないところでありまして、健診等に来たお母様方にリーフレットをお渡しするなどして、若い頃から自分の健康を守っていただきたいという形での周知は続けておりますが、今後もこの方法については検討を重ねて、受診率を少しでも高くしていきたいとは考えております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） とても重要な事業だと言う意味は、今、課長が言ったように、国保の特定健診は40歳以上、もっと年齢の若い人たちを対象にというのはとても私は重要だなという意味でこれは聞きますが、他市でもやっていますか、こういう年齢層の人を対象に。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） やっているところはありますが、県内で何市がそれに取り組んでいるかとかというような具体的な情報は持ち合わせてございません。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 私もちよっと調べてみたんですが、全部調べたわけでないんで不確実だとは思いますが、全部はやっていません。だから、そういう意味で、とても市の、いつからこれ始まったのか、私もそこまでは分かりませんが、非常に重要な健診制度だというふうに思ったので聞きました。ぜひ、できればやっぱりある程度の、厳密でなくてももっと意識的に健診を受けられるように、改善点があるとすればすべきだと思うんですが、そこを聞いてこれは終わりたいと思うんですが、どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） また、このさわやか健診という名前が、よく高齢者の方からさわやか健診を受けたというような問合せもありまして、周知がまだしっかりとできていないのではないかなと思っております。まずはそのあたりから、きちんと若い世代から、自分の健康は自分で守るという意識を育てていくためにも、周知活動は今後とも継続して力を入れてやっていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 広報で私見たときに、いつ見たかはちょっと忘れましたが、さわやかというんで、あ、これ、高齢者が受けることによってさわやかな気分になれるよという意味かなと思って、非常に俗っぽく思ったぐらいですので、多分周知ももっとする必要があるんじゃないかなと思って聞いた次第です。

次に移ります。

61ページ、6款農林水産業費、3項水産業費の2目水産業振興費のここと言えば一番上、水産物消費拡大事業（震災対応分）、ここで聞きたいのは、トラウトサーモン、これから200tの水揚げを目指してというので補正の議論でも大分やったんですが、そういうことではなくて、このマダラの場合も同じだと思うんですが、そういう水揚げ目標を増やしていく、そのために稚魚の中間育成池も整備していく云々かんぬんということで、

もう本当にこれを進めてもらいたい。その上で、トラウトサーモンの場合に、ここにブランド化に向けた取組を交流都市を中心に推進を図ると書いてあるんですが、ここで言うブランド化と考えているのの中身を説明してください。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 以前も説明したと思いますし、先ほどの橋本委員のところでも説明しましたがけれども、改めてもう一度説明させていただきます。

魚種によって、ものによって認証するブランドのための認証制度を今いろいろ選定しておりまして、先ほどは、マダラはG I 登録を目指しているという話をさせていただきました。トラウトサーモンについては新しい魚種になりますので、G I 登録については20年以上の期間が必要とかという基準がございます。この二、三年の浅いものに対しての認証制度といたしましては、地域団体商標登録というのがございます。これ、身近なもので言えば真崎ワカメとかというのも地域団体商標登録取っておりまして、これによって認証を取って、ブランド化を進めるというふうにトラウトの場合は考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 地域団体登録認証を受ければ、何がメリットですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） ただ宮古トラウトサーモンはおいしいですよと言うだけでなく、認証基準がございますので、しっかり養殖されていて、それを生け締めされたものというふうな基準を満たしていると。しかも、宮古地域で生産されたものですよということで、今以上にPR効果があるというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうしますと、先ほど橋本委員の質問のときは、あれはただのほうだったんですが、基本的にはG I 認証と、言わんとする、ちょっと違いがあるというのは私も少し勉強したんで分かるんですが、要するに名称、何ていう名称にするかまだこれからだと思んですが、一旦、例えば宮古何とかかんとかと名前つけたとすれば、似たような商品、どこでも今やっていますから、G I 登録されている農水産物だけで150品目あるんですよ。もうトラウトサーモンだけでも何十種類もという感じなわけですから、ブランド化する、差別化するためには、前提はおいしいと、手頃な値段だというふうにならなきゃいけないんですが、その場合に、全国でも同じようなことをやっているんで、宮古ならではというのをちゃんと確定してもらおう。それから、今後この宮古のトラウトは地域何とかかんとかで登録された、認証されたものですよということ自体が、市場に出て行ったときに、どこのサケだやとならない、そういう意味で、商品を保護するというやっぱり意味もつくんです、この認証制度というのは。

そこで聞くんですが、このトラウトサーモンのほうのブランド化に向けてのスケジュールはどのようなふうに考えていますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） トラウトにつきましては、令和2年度が初水揚げ、3年度、今年度が第2期目となっておりますので、地域団体商標登録するには3年から4年の実績が必要ということですので、その頃を見計らってブランド化、いわゆる認証を取って進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 3年から5年の実績をつくらないと認証にならないということですね、それで納得です。

じゃ、この同じページの漁業担い手確保対策事業、ますます重要だと思っているんですが、ここでの質問は、次の点分かれば説明願います。この間、この事業を始めて累計で新規就業者に参画した人の人数、そのうち現に漁業に就業している人の数、それを養殖、漁船別で分かれば教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 72名がこの事業を受けられまして、69名の方が就業しております。

○委員長（工藤小百合君） 次は松本委員です。その次は加藤委員です。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 月山の部分がありましたが、まだ資料が来ないので、2巡目恐らく落合委員がスタートすると思うので、その後に必要があれば、月山についても私も対応したいと思います。

まず、説明資料の43ページです。4款衛生費、1項保健衛生費の1目保健衛生費総務費の中での最後段、医師等養成事業です。新年度この予算で対応したいということで、額についても内容についても、何ら今申し上げるものではないんですけども、やっぱり改善点が必要でないかと。前回もちょっとお話ししましたけれども、新年度にこの予算を、この事業を実施するに当たって、何らかの改善点という部分をお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 改善点といいますか、まず周知活動についてなんですけれども、これまで県内または県外も含んで、全医学部に対してこのリーフレット等を送付した経緯がございます。ただ、実際に足で歩く活動は、学校の進路指導の先生方に、高校の先生方にお会いをして、この制度を説明するということがこの2年間でできておりませんでした。来年度、このコロナの状況が落ち着けば、そのリーフレットを用いて県内の進学校等と歩いた上できちんと制度説明して、そして宮古市にゆかりのというか、出身でない方についてもこの制度をご利用していただける、そこはメリットだと思っておりますので、そこをきちんとお伝えしていければいいかなと思っております。

また、この県内、岩手県をはじめほかの市町村においてもこのような制度があるわけですが、その中でも、この貸与額という点に関しては一番恵まれている状況であると私どもは認識しておりますので、そこをきちんとお伝えしながら利用申請につなげていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 周知を中心に改善をして、新年度臨みたいということで分かりました。ここは意見として重ねて申し上げたいんですけども、やはり条件等々、その部分も新年度実施しながら、同時に、また今の部分でいけば、令和5年度以降どうするのかという部分も鋭意研究をしていくべきだということを申し上げたいと思います。

それでは次、47ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費の7目エネルギー推進費の再生可能エネルギープロジェクト推進事業、これが何で衛生費なのか、款項目でちょっとよく分からないんですけども、それは置いておいて、宮古版シュタットバルケの構築支援業務委託料、これはどういった事業者といいますか、どこに発注して何を求めるのか。

○委員長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） この、こちらの宮古版シュタットバルケ構築事業ですが、来年度につき

ましては、まず再生可能エネルギー事業推進のために市民への周知あるいは市内企業への理解、協力等を求める、そういった事業を行っていききたいというふうに考えております。具体的には情報発信事業であるとか市民向けの出前授業、あとは子供向けの出前授業であるとかイベント、さらに市内企業を対象としまして再生可能エネルギー事業に取り組むための事業体等を設立するための勉強会、そういったものを年間を通して進めていきたいというふうに考えております。こちらの委託先につきましては、プロポーザル方式等で委託先を決定していきたいというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。期待をしたいところですが、今、課長が説明して、とても書き取れないんです。ぜひこの内容をペーパーで頂ければなというふうに思います。私だけではなくて。

では次に、49ページです。

5款労働費、1項労働諸費の1目労働諸費の中の最後段になります移住（就業）支援事業、これはこれでも身は分かるんですけども、これに関連してといいますか、この担い手もそうなんです、農林水の担い手、それから協力隊さんとか、そういった幾つかの部分があります。もちろん担い手の確保という部分は、農林水の部分については市外からの部分も当然あるかと思えますし、市内の若い人たちの部分もあるかもしれませんが、やっぱりトータルとしてこの人口減少、少子高齢化、そういった後継者が不足するという意味では、若い人をいかに一人でも多く宮古に定住してもらうか、それぞれの分野でもって就業してもらうか、また、加えて市外から移住促進といいますか、宮古に来ていただいて、スタートアップも含めて定住していただきたいと。

トータル、やっぱりこれは、移住・定住という部分はもう少し全体が分かるように、それぞれ所管ごとにやっているんですけども、これはどうですか。菊池部長はせっかく企画でいらっしゃるんで、トータルとしてやはりこの宮古をどう少子高齢化、少しでも解消して、担い手を確保していくというトータルでこれ考えないといけないのではないかな。これだけ見れば、単身分が2件とか世帯1件とか、非常にこれが事業なのかなと思うぐらいの数字なんですけれども、どうですか、これ、もっとトータルの企画のほうで何とか目標値まで含めてやれないですか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池 廣君） 移住・定住の部分は、私も産業支援センター所長、産業振興部長をやったときに、企画サイドのほうでも考えるべきだ、当然事業もあったわけなんです、産業サイドは産業サイドで就業というか仕事に就くというところでのプッシュをしている、こちらはこちらで移住・定住、本当に住むことだけというようなところで、今でももどかしいんですが、松本委員と同じ思いで、一つでやれる何か仕組みというか、そういうのがあればいいなどは常々思っているんですが、なかなか一つにまとめていけないというもどかしさがあるのはそのとおりです。

どうやったらいいかというのは、いろいろな意見をお伺いして、1つの部署でがしっとやる、それを組織的にやるのかどうかという部分があるのかもしれませんが、取組についてはいろいろ今後検討していかなければならないと思いますし、今ある素材で各課横断的に意見交換しながら進めていくという部分が、今はできるのが、そこが精いっぱいなのかなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） これはホームページで情報発信する場合でも、やはりその中に窓口といいますか、ページは、入り方は移住・定住。そして、その中で例えば農業分野、水産分野とか林業分野とか、そういったも

のが盛り込まれてぶら下がって見えてくるという形がいいと思いますし、また、それぞれの所管ごとに担い手もそうなのですが、数字が違うんです。例えば年額幾らとか、そういった部分の数字が違う。トータル的に、じゃどうするのかとなれば、やはりある程度そろえていく必要があるのではないか。もしくは、市内の若い人たちと市外からの部分とどう差別化していくのか、これも大きな課題だと思うんです。当然、今宮古に定住している方が外に行かないという、行ってもらっちゃ困るということも、同じ例えば水産関係で、農業関係で就業するにしても、もっと有利なところがあればというんで移られても困る。じゃ、そこをどう守っていくか。もしくは、外からプラスアルファでどう来ていただくかという部分も、もう少しこれ、拡充・強化も含めて、トータル的に考えていかないと、私はなかなか厳しいんじゃないのかなと。

先般というか2週間ぐらい前、宮古に移住してきた方のお話も聞きました。子供さんたちも何とか自分たちの今住んで、来ている宮古に呼びたいけれども、なかなか難しいねと。じゃ、何かメリットないですかと問われたんですけども、その方も当然ホームページ見ているんです。ところが、もっと、娘さんと子供さんなんですけれども、じゃ宮古に来たときに住まいはどうするかとか、一戸建てでも建てたいけれども、何か補助ありますかと。ちょっと答えられなかったんですね。じゃ、何で23区なんですかと聞かれても答えられないんです。

だから、その国は国、県は県、市は市ということがあるかもしれませんが、トータルとしてどうしても足りないところがあれば、やはり宮古は宮古でオリジナルな部分を加えていかないと駄目なんじゃないですか。じゃ23区以外、八王子だったらどうなんですとか言われたんですが、条件がちょっとプラスアルファであるようですけども、一発でクリアできないんです。だから、トータルとしてこれ、企画のほうで何とか調整しながら、足りないところがあれば加えていくとか、そういった形が私は必要なんじゃないかなと。もっとこれは本気になって政策的にやっついていかないと厳しいと、選択されないというふうに思うんですが、どうですか、改めて。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池 廣君） 思いは松本委員と同じでございます、基本的なところは。やり方が今までなかなかストレートに来ていなかった部分もございますけれども、いずれ県で考えているこういった移住支援の部分、確かに、何で23区だというのは、当時、制度創設した時点から何でという部分があった。ただ、そのところで宮古市として、じゃそれを拡充するかということまでなかなか考えがいかなかったというのは反省すべき点だと思います。今後はより横断的にやる部分もございますけれども、企画部が主になってやる、そこを本当に庁内でやはり相当もんでいって、ぜひ移住・定住促進に向けて進めていかなければならないと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 今は企画部企画課、以前は企画調整というのがあったと思うんです。だから、全体の中で網羅して、そしてどこを強化するか、どこが足りないのかということもそれぞれ所管で悩みながらやっていると思うんですけども、やはり全庁的に、政策的に、宮古市行政としてこの移住・定住をより強化して、そして結果を出していくか。これは所管ごとではなくて全庁的ということですから、その核になる部分、接点は企画部長にぜひ期待したいんです。お願いしたいです。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池 廣君） 今ここで、はい、分かりましたと言える立場ではございませんけれども、思いは先

ほども申しましたように松本委員と同じでございます。より移住・定住、底上げをしていくという強化していく、市として企画部、産業振興部というそれぞれの部じゃなくて、市としてやるという部分では、もっと力を入れて、庁内全力を挙げてやっていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） くどくなってまた申し訳ないですが、やはりこの宮古、合併して1,260km²、非常に広い市域面積です。地域地域それぞれ個性的なところもあるんです、区界から含めて。沿岸、海も持っています。それから、川井、新里はもちろんですが、田老地区もあるでしょうし、旧宮古市の中でも山間エリアもあれば中心部もある。そういう、これだけの広い部分がありますし、空き家等々も関連してくるかもしれません、農地の部分、農業の分野にも当然関連してくると思うんです。それぞれある資源をどうアピールして組立てして、受入れ関係を含めて、そしてそれを情報発信していくのか。やっぱりこれを一まとめに窓口といいますか、外から見たときに見える化していかないといけないんじゃないかなと。それぞれ担当課から入って行って、そして、さらに細かく見ていくという、これでは、私は極端に言えば、今コロナの関係やって、バナーが大きくコロナが中心になっていますけれども、やっぱりここにどーんと入り口があれば、私はもっとアピール、訴求力があるんじゃないかなと。そこから入れば大体全体のことが分かるということに、やっぱりしていかなくやいけないんじゃないかと思うんです。

これは総合事務所の関係も当然あるかと思えますし、例えば区界地区なんかでも農地いっぱい空いています。後継者もない。じゃ、どういうパッケージでここに若い人たちに来ていただくか、定住してもらうか、またスタートアップしてもらうか。そういったことも、やっぱり地域地域の部分をアピールしていかなくやならない。ぜひ期待したいです。退職していないでしょうね、3月で、部長。

○委員長（工藤小百合君） 部長、答弁しますか。いいですか。

菊池企画部長。

○企画部長（菊池 廣君） 申し訳ございません。3月定年でございます。

ただ、しかしながら定年とは言っても、引継ぎ事項はちゃんと引き継いで、課題は課題、やはり解決しなければならぬ部分でございますので、そういった部分は力を入れていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。

じゃ、57ページです。

6款農林水産業費、2項林業費の2目の林業振興費の5番、地域木材利用住宅推進補助金、これはいつのときか、私も指摘したんですけれども、今ウッドショックというのは当然あるんですけれども、なかなか地域木材が利用されないと。県も今、力を入れてやるということになっています。この木材単価の問題なんですけれども、やはりこれ、30万円というのは10年ぐらいもう変わっていないんじゃないのかな、金額的にも。だから、ここもやはり拡充・強化する必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、そこの検討は新年度に当たって何か考えていますか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 以前にも委員からご指摘いただいたとっております。私たちもいろいろと検討してまいりました。その中で、実は岩手県の事業、委員もご存じだと思うんですが、いわて木づかい住宅普及促進事業というのがございます。この事業、いろいろなメニューの組合せもあるんですけ

れども、最大で100万円の助成が受けられます。なので、市の単独で増やそうかなとも考えたところもあるんですが、例えば森林環境譲与税を財源にしてここに充てられないかとか、いろいろ考えたんですが、実はこの県の事業、森林環境譲与税財源にしております。なので、県の事業は市の森林環境譲与税を使うと利用できないということもあるので、財源として厳しいなと思いました。また、今30万円ではありますが、この県の事業を使えば130万円までなるということなので、ぜひこれを普及していきたいなと考えております。

○議会事務局長（下島野 悟君） すみません、月山関係の資料が届きましたので、ただいまから配付させていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 次は加藤委員です。その次は藤原委員です。

加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） お願いします。

説明資料の42ページの4款衛生費、1項保健衛生費の1目の総務費ですが、竹花委員、落合委員も成人健康診査事業のところをやっていましたが、私はこの中の人間ドック委託補助についてちょっと若干お伺いしたいと思うんですが、人間ドック委託補助は74歳までの補助というように記憶していたんですが、そのとおりですよ。それで、新型コロナウイルス感染症の予防接種のときには65歳になる年度の方を対象にしたんだけど、この74歳という基準は、誕生月が来ての74歳というようなことなんですか。それで、そういうような基準にしたという根拠、理由はどういったものからだったんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 人間ドックの中心となる循環器系の健診が、75歳以上の方々は後期高齢者の健診ということで位置づけられていて、元の区分が違うことからそのようになっていたかと考えます。後期高齢者の健診とはまた別に、その前の特定健診等の対象年齢をターゲットにした人間ドックの健診の助成であるという形になります。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） それで、75歳以上の方はどういう、補助制度はあるのか、ないのかということなんです。人間ドックのところですよ。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 市のほうでの補助はありません。市からの補助はありません。後期高齢者の関係の市からの補助はありません。

○委員（加藤俊郎君） それで、根拠というのは分からないですか。後期高齢者の制度との、そちらの範疇のためにないというふうに理解すればいいんですか。分からないですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤 貢君） 議員ご承知のとおり、40歳から74歳までの健診と、それから75歳以上の後期高齢者の健診はまた種類が違ってございます。40歳から74歳までのほうにつきまして、国保の方で、市のほうの健診を受けていない方が人間ドックに行けるというふうな格好になっています。75歳になれば、また県のほうの、後期高齢者のほうの制度になりますので、そこについてはちょっとこちらのほうでコメントできるものではないと思います。

○委員（加藤俊郎君） これは進めます。

次に、43ページの先ほど松本委員が質問したところの医師等養成事業のところですが、今般、私は別なこと、

別な角度からお尋ねするんですが、継続1名という方なんですが、この方については何年目で、ずっとコンタクトというのか連絡は取り合っているのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 医学部の5年生になります。連絡は取り合っております。このコロナの前まではと
いいですか、宮古にも来ていただいて、そして来ていただいた際には、初期研修を受ける予定である宮古病院
にお連れして見学をしていただいてというような形で対応を継続しております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） それで、希望科目は何ですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 今、医学部での実習をやっているわけですがけれども、診療科についてはまだ何転か
しているような形でして、決めかねてはいる状況のようです。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 国家試験を取るまではまだまだ時間があると思うんだけど、その間に何を希望する
か、診療科目、多分選択していくんだろうなと思うんですが、その際に、市としての希望、市とすればこうい
うようなところをお願いしたいんだけどとかということはやったほうがいいのかなと思うんですが、今は
麻酔科の需要も結構あるようですけれども、かつては麻酔科はやりやすいと言うのか、国家試験通りやすいと
いうこともあったりして、往々にしてそちらのほうに行くと、地域医療の関係で、麻酔科というのはどうなん
だろうなということも多分あると思いますので、できれば汎用性が高いような診療科目選択していただけるよ
うなことであれば、市のためにはいいのかなと思うんですがけれども、その点についてはどのようにお考えにな
っていますか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） まずは現時点では、今の医学生の方々が学生時代に診療科目、おおよその希望のと
ころは持つ学生さんもいらっしゃいますけれども、おおよその方は初期研修に入って、実際に現場で初期研修
というのをあらゆる科で経験することによって診療科を絞ってくる状況でございます。なので、今の時点で、
確かに汎用性があると言いますか、私どもとしましては、医師にとって専門医制度等も絡めながら、長く宮古
にとどまっていたいただけるような形の診療科目を選択していただけるような働きかけは必要かとは思いますが
けれども、それもあるところが限度かなとは思っておりますが、その相談には、私どもだけではなくお医者
さんも含めながら、乗っていただけるようなやり取りは今後も続けていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） やっぱりに常に接触を取り合う、コンタクトを取り合ってしっかりと意思の疎通を図ると
いうことがすごい大事なんだろうなと思っております。じゃないと、往々にしてあるような、借りたお金を1
回で払えばもう何もないんだろうという形でフリーな立場になろうとする不届きな考え方を持っている方も出
るかもしれない。それを防ぐためには、ずっと恒常的にコンタクトを取る、接触していくというのがすごい大
事なんでしょうなと思います。たった1人、今継続中の方が1人ですから、しかも5年生ということですので
すごい大事な時期だと思いますので、よろしくこのことはお願いしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 次に、48ページなんですが、長門委員が質問したところでごみ減量化対策事業のところ

ですが、資源集団回収奨励金260万円計上になっていますが、前年度から比べれば若干少なくなっているんじゃないのかなと思って見ていました。

それから、生ごみ処理容器購入費補助金、30万円計上になっていますけれども、これ、そのとおり、前と同じくらいかなと思っていました。それで、私どもの常任委員会が提言出ささせていただきましたが、一番のポイントは、事業のスクラップ・アンド・ビルドについても考えるべきだというのが主たる中身だったような気がしているんです。それで、県内でリサイクル率が一番低いのが宮古市で、結構このように資源集団回収奨励金を長い間こういうふうに出費している減量化、リサイクル率向上を図っているんだけど、なかなか思うように進んで来ない。それから、生ごみの1件当たりの排出量が県下一だということも、これもいろいろ改善を図っているんだろうけれども、なかなかこれも見えてこないということは、やっぱりこれは担当課とすれば真摯に反省して、できる限りのことをやるべきだと思っています。

それで、先般テレビで一関市でしたか、ごみの有料化、ごみ袋1枚六十何円という、私から見ればショッキングな放送していましたが、宮古市でもごみの有料化、このままごみの排出量が今の量で推移するのであれば、やはり有料化も考えなければならぬのではないのかというような形で処理計画でうたっておりますので、できる限りそういうふうにならないためにも、これは今までの考え方でいいというのではなくて、担当課としても、全庁的にだと思っただけでも、真摯に取り組むべきだというのが私の意見なんです、お答えをお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） ごみの減量化ということで、今回、教育民生常任委員会のほうからもご提言をいただいたところでございます。そちらについては真摯に受け止めて、できるものから着手をするというのは考えてございます。

お話の中にありましたとおり、この減量化、集団回収であり、それからごみ処理機の補助であったりといった部分やってきておりますが、なかなか目に見えた効果という部分が見えてこないというご指摘でございます。こちらについては、やはり周知といった部分で、まだまだ足りておらないところがあるんだろうというふうには私自身も理解してございます。例えばごみ処理機でございます。年額30万円ずつの補助ということでずっとやってきてございます。そういった中でも、初めはごみ処理機、コンポストといったものが主流でございましたが、今は電動のごみ処理機ということで、ご家庭の流し台の下に置いていただいて、調理が終わったら三角コーナーからそこに廃棄をして、スイッチを押せば翌朝にはごみがほとんどなくなっているといったような、そういった部分でも大分普及も出てきたところでもございますが、そういったのを皆さんが100%ご存じかと言えば、なかなかそうでもないのかなというふうには私は感じております。

ですので、いろんなものが今あって、そしてこういうふうな使い方をしてるよといった部分もどんどん広報のほうでお知らせをしていかなきゃならないというふうには思っております。今年12月の広報で、一部紙面を使ってそういった減量化の特集といいますかプチ特集はやったところではございますが、もう少し目に見える形、興味関心を引いて、ああ、こうなんだ、現状がこうなんだ、ごみはこのぐらいあって、こういった手法もあるんだというようなことを気づいていただけて、興味を持って見ていただけるような取組、PRというのはもっともっと必要だというふうには考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 周知についても提言していたと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その次に、54ページの6款農林水産業費の1項の農業費の道の駅やまびこ館管理運営事業のところのこの説明をお願いします。特産品加工施設設備改修工事、特産品等加工施設備品購入等、やまびこ館改修基本構想策定業務委託、この辺についての説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 中村川井総合事務所地域振興係長。

○川井総合事務所地域振興係長（中村和春君） お答えいたします。

まず、特産品加工施設設備改修工事からご説明いたします。この設備改修工事におきましては、鈴久名にございます特産品加工施設の中にホイストクレーンがございまして、そちらのほうは電動有線で操作することになってございます。こちらのほうを無線化する改修工事ということで、有線ではなく無線で操作が可能ということで、その場所におきましては地下タンクがございまして、動きながらシソを貯蔵するというございましたので、こちらのほうの安全性を考えまして改修するものでございまして。

それから次に、特産品等加工施設備品購入等でございます。こちらのほうはホームタンク500リッターが入るもの、それから1tタンクFRP仕様10台、これはシソを生葉で生産者から受け入れるものを入れるタンクとなっております。それからバー型スケール、これは計量計でございまして。あと、ボイラー配管等の修繕がその中に入っております。合わせて393万円となるものでございまして。

それから、やまびこ館改修基本構想策定業務委託ということで、こちらのほうはやまびこ館の機能強化ということでございまして、これの機能強化に向けた基本構想業務に関する予算を計上させていただきました。令和4年度におきましては、足がかりとしてニーズ調査、施設規模、それから施設配置の検討等、基本構想策定に向けた基礎調査を実施する予定でございまして。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 要約すれば、シソの加工のためのこういったような一連のお金、出費をするということなんだろうかと、それでよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 中村川井総合事務所地域振興係長。

○川井総合事務所地域振興係長（中村和春君） おっしゃるとおりでございまして。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 51ページに戻りまして、ここの6款農林水産業費の1項農業費の3目の農業振興費の5番、一番上にしそ安定生産加工対策事業というところがございまして、しそ生産組合運営事業で70万円計上していますが、組合員は何人ぐらいですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 組合員は24名です。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 生産拡大農家支援対策事業、30a 150万円、10a 当たり5万円の補助ということで……

○委員長（工藤小百合君） 次は藤原委員です。その次は田中委員です。

藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 私、50ページ、予算に関する説明資料の部分で、6款農林水産業費、1項農業費の3目農業振興費の農業振興対策事業と、この部分で、これが51ページまでずっとそれぞれの事業が載っておりますけれども、全体に関わる部分でございまして、行ったり来たりするかと思いますけれども、まず順番にひとつ聞きたいんですが、50ページのいわて地域農業マスタープラン実践支援事業、これも以前からの継続事業がず

っと続いています。ここで園芸、畜産等の中心経営体の育成・確保に必要な機械・施設などの整備に支援をするんだと、こういうことで、若干金額が前年度より件数も多いようになっていますが、この事業主体、内容について、若干今度増える分といたしますか、考えている分について……

〔「伊藤さんのとき、しゃべった」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 伊藤議員のご質問の際にお答えしたつもりでしたが、内容についてご説明いたします。

まず、ニンジン収穫機1台、あとハーフソイラ、これはトラクターで耕せない深い部分を耕す、排水性をよくしたりするための機械が1台、あと動力噴霧器1台、これが下閉伊野菜生産組合という組合、若い農業者たちで設立しておりますが、その組合で要求しているものです。それから、暖房機、二酸化炭素発生機、これはビニールハウスの中で使うものです。これは産直組合が1団体要望しております。それから、農業用ドローン、これは水稻の薬剤散布に使うための機械です。これについては、水稻生産者が組合つくってやっていきたいということで要望を受けています。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 先ほど来、伊藤さんにも説明したということでダブってしまって申し訳ないんですが、ここに内容についてといった先ほど機械等々には若干、そう言えばそうだったかというふうな思いもして、失礼したなという思いはあるんですが、ここで内容についてというのは、こういう中心経営体、こういう人が、やる方が今、下閉伊何かかんとかという、ちょっと理解できなかったんですが、若い世代だろうなというふうに思うんですが、それも含めて、こういう人たちがUターンなのか、新規の農業経験のない人たちなのか、どういう状況の人たちが事業をしているんだって、これだけ。よろしいことですけれども、そういう中身がどういう人たち、意欲を持った人だと思んですが、どういう形態の考えを持った人たちかということを知ることができなかったわけですが、ちょっと私に分かるようにもう一回。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） この事業、県の事業を活用しております。県の事業、1人では補助、助成を受けられないので、組合をつくって助成を受けるということです。組合の中にはもちろん新規就農の方々もいらっしゃいます。それから、もともと農業やっていた方もいらっしゃいます。いろんな方々が地域、近い方々か思い同じの方々が組合をつくって、事業を実施しているということです。

○委員（藤原光昭君） そうすれば、この場所といたしますか、これはまだはっきりしないのかどうかあれですけれども、場所をどこを見込んでの事業をやるのか、起こすのかなど。場所的にはどこを見ているのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） これ、組合をつくって導入はしていますが、実際にはその組合員が利用するという形です。なので、もちろん組合、ニンジン収穫機、ハーフソイラ、動力噴霧器というのがあります。これはそれぞれ田代に配置されたり、刈屋に配置されたり、市内に配置されたりということです。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） この制度を活用するというふうに理解すればいいだろうなというふうに思います。

それでは、次の51ページ、今、加藤委員も途中でやめたようですけれども、一番上のしそ安定生産対策事業の分でお聞きます。この点についても、ずっと長年続いているわけですけれども、何かどんどん生産組合、

これも、件数も減ってきているなどというふうに思えるわけですが、この減ってきている現状認識、何で件数もどんどん減ってきているのかなど、こういうふうに単純に思うわけですが、まずその点は現状どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） シソについては川井地域の特産ということで、合併前から取り組んできた品目、あるいは公社等で確保している品目なわけですが、やはり高齢化してきているということが一番なんだろうと思います。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） ご多分に漏れず、そうだろうなというふうに思います。なぜ今こういうことを聞いたかといえば、過去から、このシソの件については以前からずっとあるわけですが、これ、和歌山県紀南等々から始まって、それぞれ途中から公社でも紀南の商品化に向けた形の中で、それも併せてそちらのほうに塩蔵で出してやる分は継続しながら、こちらのほうでもそういう商品をつくっているというふうに私は理解しておったんですが、ここに前年度、前々年度、やっぱり生産拡大をする農家が減ってきているということで、以前まではこれを誰かが、カバーできる人がこの生産の規模拡大をカバーしてきたようにも私は理解をします。今日に当たって、またこういう部分生産拡大農家も減ってきている。

こういうことを考えたときに、それぞれ産業開発公社をはじめとするそういう部分に今後ともシソが本当に生産拡大できるのかなど、このように思っの今の私の発言ですが、かつて新里のほうでも多分4人の農家さんだったかなというふうに記憶があるんですが、やっぱりそこでシソも生産をして、生産拡大に協力もしてきた経緯もあるわけですが、今は新里からも誰もそういう生産をやっている人も見当たらない。そしてまた、区界を見ても、道路沿いも過去よりは減ってきている。そして、あそこは鈴久名地域においても、道路から見える分も過去よりは生産者が減ってきているなど。

こういうのを見れば、おのずから、言わずとも、当然減ってきているのは分かるわけですが、そういうふうに年々年々減少している状況の中で、これからも産業開発公社でそういうシソに何ら特産と、こう言えるものを今後とも継続していく上で、非常に今後の見通しというものがちょっと明るい見通しには見えないような気がするんですが、それらも含めて、今回こういう形でこの予算書は載っていますけれども、今後の見通しも含めてどういう形で、実態はどうなのかも含めて、現状の考えていることも含めて、本当に年々年々、このまま減っていったのかどうかというものを懸念するわけですが、こちら辺はどう見て、こういうような予算化になったのかも併せて教えていただければ。

○委員長（工藤小百合君） 中村川井総合事務所地域振興係長。

○川井総合事務所地域振興係長（中村和春君） お答えいたします。

生産者の減少等々に関わることでございましたので、私のほうからお答えいたします。

先ほど農林課長より、生産者が24名ということで答弁がありました。昨年度、令和2年度で26名でございました。令和3年度においては24名ということで、また、私ども川井総合事務所としそ生産組合との連携の中で、生産者の減少分については栽培面積を維持する、確保するといったようなことの実施等も連携しながらやっております。確かに減少の状況、幅というのは大きいことでございますが、しそ生産組合長もそのことについては考えておまして、栽培面積を幾らかでも現状を維持していこうということで、1人当たりの栽培面積が若干増えるということでございます。

また、収量についても、その年々の気象条件によって反収が違う場合がありますが、昨年度、令和3年度で

すと141 t、令和2年度ですと130 tですので、反収あたりは実は上がっているというようなこともございます。気象条件等も関わる作物ではございますが、その辺のところはしそ生産組合とも連携をしながら、その推移を、幾らかでも生産量を確保するために取り組んでまいりたいというように思っております。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） しそ生産組合も24名のそれぞれ生産者、組合員で頑張っていると。それぞれ収量についてもそれぞれの確保、支障のないように頑張っていると、こういう今、説明がございました。

そこで、しそ組合員の年齢、平均年齢といえますか、そういう人たちは平均何歳ぐらいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中村川井総合事務所地域振興係長。

○川井総合事務所地域振興係長（中村和春君） 大変申し訳ございません。はっきりとした年齢というのは分かりませんが、ただ、おおよそ70代に近いものというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 私もしっかりきちっと調べたわけではございませんが、ほとんど70歳以上、団塊の世代が今日まで、定年後に頑張ってきた世代がほとんどだろうなど。これはシソに限らずそうだろうという思いをすれば、大体70歳から七十七、八、80歳に近い人、こういう人がほとんどだろうというふうに思っています。そういう意味から、さっき言った今後の見通しというものを言わざるを得ない状況の中で、今のやっぱりそこも真剣になって、今後の状況、現状認識をきちっとした中で、シソ生産の拡大を含めた形でやっていかなきゃならないのかなと、こういうふうに思ったからそういう質問をさせていただきました。

それから、その下に移ります。6番でございます。川井地域特産作物生産振興支援事業、これ、葉たばこなわけですが、これもやっぱり減ってきている。これはかつての同僚議員であった方もたばこ生産を一生懸命やっておりました。新里地域でもかつてはたばこ農家も多かったんですが、何年か前からたった1軒で、ここ約10年近く1軒で、それこそ農地の耕せなかった耕地まで借受けながら規模拡大をし、だばこをやってきたわけですが、ここもそろそろリタイアが見えてきたと。要するに、もうできないという状況。それから、川井、これ江繫ですが、江繫もほとんどがたばこ生産者が多かったように私は記憶しています。小国地区もそうであります。そういう部分を見ますと、これも今の団塊の世代がそろそろくたびれてまいりまして、そういう状況の中で、この人たちもできなくなる可能性はもう遠からず見え見えでございます。この間、小国に行って話をしてみようと思ったら、やっぱり私でやめると、こういうことが聞かれました。

これは葉わさびも畑わさびもそうだろうというふうに思うわけですが、なぜここに固執するのか。やはり宮古市中山間地域、これは農業と地域農地が一体であります。過去はそれぞれ田んぼでやってまいりました。田んぼでも小さい田んぼであれば当然赤字になるわけでありまして、高齢化とともに田んぼをやめれば荒れていく、こういう状況の流れは一向に変わっておりません。ますますこれが進行してまいります。

そこで、ここのたばこ生産の部分でお聞きします。ここで前年と若干減っている部分かなと、こういうふうに思うわけですが、今私が言ったような状況の中から、生産者の減によるものと、このように認識をするわけですが、そういう私の言っている部分で間違いはないのか。それとも別の状況があって、事情があってこのような予算計上になっているのか。この実態についても説明していただければと。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） そのとおり生産者の減少が続いている状況です。昭和53年、実は3億円、宮古市でたばこの販売しています。令和3年度だと2,300万円を超えるほどということで、大分減

っております。

また、たばこを吸う方、非常に少なくなってきたということで、廃作と言いますか、今年度奨励金出すので、たばこの生産やめていただきたいというような方針がJTから出まして、10a当たり36万円という大分大きな金額が交付されることになりました。これを受けて、4名の方がたばこの耕作をやめるということになっております。その方の分の減少ということです。恐らく今後も続いていくのかなと思っています。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） ありがとうございます。そうすれば、現状、現在のところたばこ農家さん、これからも続けていくという農家は今現在どのくらいありますか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 現在、4名の方が廃作することによって6名になります。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 地区的にはどういう状況ですか。田老のほうにもございますか。それとも、全体の中で、地区的に見たらどういう部分の6名さんになっていきますか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 川井、小国地区、それから宮古地区でございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 了解しました。

それでは、ここまで二転三転をしたわけですが、今の部分でもそれぞれ中山間地域で、市長が私の一般質問の答弁の中でも言われておりました。やっぱりこの中山間地域の農産物、これはリンゴや山ブドウ、果樹等々シソ、これらが特産なんだ、たばこも特産、こういうふうに言われてまいりました。こういうそれぞれ予測、将来のプランをつくる、10年先を見越した形の本来の宮古の農業のあるべき姿を求めて質問をしたわけですが、当初からかみ合わなかったというのは当然私も分かってのやり取りでございました。

あえてここで言わせてもらいます。そういうことで、こういう部分がたばこや畜産、シソ、果樹、山ブドウ、山ブドウもやめております。いろんな部分でこういう部分を特産として言われた中山間農業者、こういう方たちがどんどんタイヤをいいていく現状に私は大変憂えているわけでありまして。そういう意味で、真剣にこれらも農業政策として考えていく必要があるのではないかなと。

というのは、ここにも予算書にありますように、従前として国の制度、県の支援制度等々を今の宮古の合わない部分にも十分に拡充しているから利用しなさいというような形ではいけないのではないだろうか。こういうような思いがしたから今までのような質問をいたしました。

○委員長（工藤小百合君） 次は田中委員です。その次は白石委員です。

○委員（田中 尚君） それでは質問いたします。

質問の根拠は、予算書でいきますと85ページ、4款衛生費、2項清掃費についてお伺いしたいと思います。この説明資料は48ページの部分でございます。

そこで、まず一般廃棄物の収集運搬業務委託料、これは令和2年度の実績とそっくりそのままの数字が計上されております。確認ですが、この収集能力、どういうふうになっているかといいますと、これは家庭系のいわゆる可燃物、不燃物の収集ということになっておまして、宮古地域は4t車、4tじんかい収集車5台、2tじんかい収集車2台、田老地域が4tじんかい収集車1台、新里地域が4tじんかい収集車1台、川井地

域が4 t じんかい収集車1台ということで、それぞれ民間委託で2億5,834万9,000円で、いわゆる生活系の燃えるごみ、不燃ごみの収集が行われている。結果、県内でも最も多いごみが出ているというのが、この民間収集委託方式の一つの到達点であります。

一方、リサイクル、資源物はどうかといいますと、長門議員が触れたわけでありますけれども、長門議員のおっしゃった部分は、この下のごみ減量化対策事業、資源集団回収奨励金260万円、これを、もう役割は終わったんだと、やめるべきだということから盛んに質疑をしたというふうに私は受け止めておりますけれども、じゃ一方においては、この程度で宮古市内の資源ごみが収集できているはずがありません。これは全て広域行政組合負担金という形で、市の直営で資源ごみは収集しているというのが私の理解であります、その理解に間違いはないかどうか、まず確認いたします。お答えいただきます。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 議員お見込みのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そして、そのことを踏まえた上で、説明資料の3億6,425万2,000円の一番下、公共施設ごみ収集運搬業務委託1,732万円という金額でございますけれども、これは宮古市、田老、新里、川井、4地域をそれぞれ4業者に委託ということで、このほかにごみ収集業務、つまり公共施設のごみ収集運搬業務も民間に委託をして集めているというのが今の宮古市のごみ収集の実態であります。

問題は資源物の回収であります。つまり、リサイクル、リユース等々あるわけでありますけれども、ごみの減量化という大きな目標を掲げているときに、参考までに単純に比較をいたしますと、民間委託に係るごみ収集の費用は2億5,834万9,000円でありますけれども、広域行政組合負担金が5億3,030万2,000円であります。この費用の大半は直営による市の資源物収集だろうと私はそのように理解しているんですが、それに間違いはないかどうか伺います。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 広域行政組合の負担金5億3,000万円あまりでございます。こちらは広域行政組合の清掃費、衛生部門でございます。こちらを各市町村で案分をして、負担をし合っているというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） それぞれ構成する市町村のごみの収集量とか、今課長さんおっしゃったように案分に応じて負担しているということだと思いますけれども、大半の部分はやっぱり宮古市が人口も多いわけでありますから、この資源物の収集実績に伴って負担していると。その金額が5億3,030万2,000円というふうに思うんですが、これは広域行政組合の予算に関わってきますのでそれ以上は言いませんが、要は、収集運搬体制であります。民間委託は、前にも指摘をした記憶がありますけれども、運転手1名、衛生手1名、これで立派にごみの収集ができています。じゃ、直営のほうはどうかと言いますと、運転手1名、衛生手2名、この体制はいまだに続いていると思うんですが、私のこの認識に間違いはないかどうか、お答えいただきます。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 今、きれいなまち推進室における直営でございますが、衛生手、それから運転手合わせて10名でございます。こちらの労務職の方々は、各家庭から出る粗大ごみ、これはもちろんご家庭で持ち込んでいただいても結構でございますが、家の前まで出していただくところを事前にご連絡いただき

まして、そういった方についてリサイクル車でもって収集して回るといった部分を直営で行っているというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そこで、費用負担の関係なんですけれども、資源物を集めた場合に、これは一方においては換金化できるわけなんです。ですから、広域行政組合の負担金は毎年度、12月あるいは3月にそれぞれ負担金を減額してきております。私の理解では、一つの要素として、資源物を集めて有価物として、それはもう売り払う。そうなりますと、当然負担金の減少要因になると、こういう仕組みですと来ているのかなと。当然、地域の子供会や学校での資源ごみの収集というものはどンドンどンドンそのけそのけ収集車が通るの世界ですから、量が減るの当たり前なんです。ただ、そのことのトータルで考えて、じゃ、次に私たちが考えなきゃいけないのはやっぱりB/Cです。そういった部分で考えたときに、これは非常に厄介なんです。

厄介だというのは、単純には比較がいかない。宮古市という公共団体と広域行政組合と2つの言わば団体を処理をしているということから、単純には比較しにくいと思うんですが、それでも多分皆さん方は数字は把握されていると思いますので端的に伺いますけれども、先ほど田代課長のお答えになりました粗大ごみの収集も含めて、リサイクル、それから粗大ごみを含めた直営によりますこの人件費は幾らになりますか、トータルで。これは行政組合の数字にも関わってくる部分だと思うんですけれども、もしご存じでしたら教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） まずは直営の部分、きれいなまち推進室という宮古市直営という部分を答えいたします。令和4年の給料、それから手当、共済費含めまして、職員10人分で8,400万円でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そうしますと、人件費の分はそうだとことなんです、先ほどの家庭系ごみの業務委託費2億5,800万円、この部分での人件費は、じゃ幾らになりますか。民間委託に係るごみ収集費用の中で、当然車両が必要です。その中で純粋に人件費は幾らでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） ここに記載してある部分でございますが、2億5,800万円、こちらは長期の継続契約ということで、今年で丸5年目を迎えようとするものでございます。5年前に契約した際に係る経費、人件費含めて、それを積算して、いろんなコースを設定しまして、それごとに入札をした結果、それを継続して今年で5年目になろうというものでございます。したがって、人件費、それから物件費の部分を積算して入札に付して落札した金額がこの金額ということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そのうちの人件費は幾らという数字が出ていますかということを知っています。5年契約だというのは分かっていますけれども、つまり簡単に言うと、2億5,800万円掛ける5年という、そういう理解でいいのかということになるわけですね。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） この人件費だけというお話でございますが、入札に付す場合は人件費、それから物件費、係る経費の部分を積算して、それを予定価格として入札に付すと、それを落札していただくという形になりますので、そのうち人件費が幾らという部分では、お答えは出ないものというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 込み込みになっているので、聞かれても多分なかなか数字的にどこまで切り離しているのか分からない。したがって、答弁が不能だというふうなお答えに伺いました。

何が言いたいかと言いますと、やはり行政の効率性ということを一方向では求められております。しかし、先ほどどなたかが指摘しましたけれども、岩手県の宮古市は県内で最もごみの排出量が多い、他方、最もごみのリサイクル率が低い。こういうのが、我々が今向き合っている宮古市の現実であります。じゃ、そういう下でどれだけの経費をかけているのかということできつと言いますと、いわゆる広域行政組合の負担金ということで、この部分に係ることに关してはいわゆる負担金が5億3,000万円、民間委託分が2億5,800万円ということで、結構少なくないお金がかかっているということです。ここはやはり行政組合もある意味それぞれの自治体で焼却施設を持つよりは、共同で処理したほうが安くて済むところからスタートしているわけです。目的とするところはやっぱり行政経費の削減に尽きるわけでありまして、その目的に照らしたときに、現状をよく分析をして、長門議員の発言でありませんが、必要な改善課題を見つけて、経費の削減に向かうべきだ。

これは、言わば何も単純に職員の皆さんの首切りをしないということではないですから。あくまでもしっかりと働いてもらい、業務の量にフィットした形の最も望ましい形の収集スタイルをつくる。その経過の中では当然、市民の皆さんの協力もいただく。その言わば一部として、子供会や各学校での環境教育も含めた資源ごみ収集があるというのが私の理解でありますので、そこはしっかりと午前中の松館市民生活部長のお答えも踏まえて、1つには、やっぱり物を大切に、無駄にごみは出さない、できるだけリサイクル、リユース、ということでトータルとしてごみの減量を実現しようということで、ここに目標があると思いますので、しっかりと改善に向けた課題を見つけ出していただきたいと。

田代課長のお答えでありますけれども、これはそういう答弁は答弁として了としますけれども、分からないわけではない。様々に案分をかけちゃうと、人件費幾らかかっているんだ、中間業務が何に使って幾ら払っている、その会社の、もちろんごみ収集だけではないので難しいわけでありまして、少なくとも入札の段階で出した金額の中にはちゃんと人件費、運転手、衛生手ということで何人になっているか、多分私の理解では2人なんです、その数字が参考になるということを指摘して、しっかりと分析と対策をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 松館市民生活部長。

○市民生活部長（松館恵美子君） まず、広域行政組合の処理につきましては、収集を市が、自治体がやって、焼却なりというのが広域行政組合の負担金の部分でございます。あと、一般廃棄物の収集運搬、こちらは収集でございます。各事業者に委託をしていて、各事業者は宮古市だけではなく民間の会社の収集や何かも行っている中で、宮古市分の単価、1時間当たりとか1日当たりの単価というのは出てくると思いますので、そこは分析をしたいと思えます。

それから、市の抱えている職員につきましても、清掃のほか公園の管理とか、ほとんどそちらのほうが主になっておりますので、それについても事業費から割り出すことはできると思えますので、分析をして、しかるべき体制というのを整えてまいりたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 44ページ、説明資料、4款衛生費、1項保健衛生費の中の真ん中頃です。医療情報連携基盤推進事業、この部分は私も度々取り上げさせていただいてきている部分であります。現状では、ざっくり

言いますと、登録状況が少ないために、本来意図した効果が出ていないというふうな答弁でとどまっているのかなというのが私の理解であります。

そこで、今年度の予算でありますけれども、みやこサーモンケアネット429万4,000円の事業費が計上されておりますが、この予算の計上に伴いまして、みやこサーモンケアネットの実績を踏まえた評価、その点についてまずお答えいただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） まずは参画団体数でございますけれども、現時点で96施設が入っております。これは173施設中96施設という形になります。昨年度と比較しまして、医療機関については2施設増えた状況でございます。ただ、介護事業所の撤退がございましたので、数が減っている状況でございます。

患者登録数につきましては、1月末現在で4,560人ということで、管内人口の6.1%に当たります。今年度は新規登録、参画団体を増やすために、サーモンケアネットとしては訪問型のシステムの操作説明会を実施しております。今年度計16件、16か所の医院または介護事業所等において操作説明会を実施しております。我々といたしましても、医師会の先生方に個別にお願いをしながら、参画していただいたという状況でございます。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そうしますと、今、早野課長がお答えになられました数字を踏まえて、いわゆる評価ということになりますと4段階評価、現状で業績評価で採用しているのは、私の理解ではA、B、C、Dだと思うんですが、何になりますか、今の到達点は。凸凹ありますよね。決定的なのは、市民のケアネットを利用しますよという形の登録者数が圧倒的に少ないというのが一番の改善課題ではないのかなと思うんですが、ここが低い状態では、当初目指した効果的で質の高い医療サービスというものがやっぱり提供できなくなるんじゃないかというふうに私ちょっと懸念しますので、その辺の受け止めも含めて、もしお答え可能であればお願いしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） まず、A、B、C、Dのどれかと言われると、ちょっとそこについては私は答えることができません。それぞれの認識の違いがあるのかと思うので。

ただ、確かに登録者数につきましては、昨年度と比較して357人ほど増えてございます。私は、一定数の効果はあったのかなと思っております。サーモンケアネットの事務局も積極的に動いていただいておりますし、あとは医療機関のほうでも、必要な方には登録を促すという形ではやれていると思っております。ただ、確かに管内人口の中の割合と考えると少ないものがございまして、これを増やしていく努力は今後も続けなければならないと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 次は白石委員です。

白石委員。

○委員（白石雅一君） それでは、質問をさせていただきます。私は予算に関する説明資料からお聞かせください。

まず、43ページをお願いします。

43ページ、4款1項の1目の中にあります母子保健事業の中の中段より少し下にあります新生児における聴覚障がい早期発見のために行われている新生児聴覚検査費の助成事業について、お伺いしたいと思います。

こちらの事業、始まってまだ年数はそんなにたっていないんですけども、現状、今年度始めるに当たって、この事業を進める上で注意すべき点であったり、今まで事業を構築していく中で変えていった部分等があればお知らせください。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 新生児の聴覚検査につきましては、生後間もないお子さんに実施している検査でございます。そこで、皆様にご理解をいただいて、また医療機関もしっかりと検査をしていただいている状況でございます。宮古市外で出産される方については、かかった費用につきまして全額、後で助成をする形でもって対応してございます。これに関してはきちんと母子手帳交付時にその制度について説明をして、受け逃さないように妊婦さんにきちんと説明をした上で、事業に取り組んでいる状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 利用状況としては、そうであれば、この新しく出産された方はほぼ使っているという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 12月末までの実績でございますと、ほぼ皆さんが検査できております。一部、里帰り出産等で対応していないところでお産みになった方、その場合には、後ほど必要なところを紹介してもらってゆったりということがございますけれども、そういう形で一部受け入れていないお子さんもいらっしゃいますが、ほぼやれているという状況にはございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 新しく宮古市で始まっていることで、子供たちに向けてすごくいい取組だなと思いますので、今後も続けていただきたいなと思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。

同じページの医師等養成事業、下のところに載っています。先ほど松本委員からもありましたけれども、その中で、市外の方でも使えるというのは、この宮古市をアピールする一つの武器だなと私思っているんですけども、現状、市外の方の問合せであったり、市外の方が使ったという実績はあるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 市外の方が利用できるという点では、医師に関しては広くどこの出身の方でもご利用いただける制度でございます。3名今までに医学生に奨学金の貸付けを行っておりますけれども、このうちのお二人は宮古市と関連のない方になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 分かりました。ぜひこの部分、また広く、先ほどもおっしゃっていますけれども、周知していただけるようお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

44ページ、隣のページ、4款1項、同じ1目の中なんですけれども、ちょっと先ほど聞いていて疑問に思ったんですが、下段のところの健康ポイント事業についてなんですけど、広報、周知の部分で今回予算計上しているんですけども、この県民総参加型健幸度アップ支援事業というのは県の事業なので、県のパンフレットであったり広報というのはもともとあるんじゃないかなと思ったんですが、ちょっとそのあたりはどのように考えたらいいのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 残念ながら県のリーフレット等はございませんでして、新たにきちんと、今回、今年度取り組んだときにも市が県から情報をいただいて、ホームページに載せるという形で取り組んでおります。来年度はそれをリーフレットにしたいと思っておりますけれども、併せて、市独自のものという健康ポイント事業についても、きちんとやっていけるように準備を進めたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解しました。あるんだろうなと思っていたので、ちょっと意外でした。よろしく願います。

では、次の質問に移らせていただきまして、少し戻ります。上段のほうのこころの健康づくり推進事業についてお伺いいたします。先ほども清明委員から質問ありましたが、これ、今後も進めていっていただきたいと思います。重要な事業の一つだと思っているんですが、コロナ禍においてこの推進事業、こういった形で対応してきたのか。何か今までの状況と変化があったとかというのはどうなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） コロナ禍におきましては、ゲートキーパーの養成講座のような形の研修事業なんですけれども、これについては、市の職員数をまずは、市の職員にゲートキーパーになっていただくというのを5年計画で目標値を定めてやっております。市の職員については、研修の機会を確保することができました。ただ、そのほか事業者等からの要望にも感染状況を踏まえながら対応しておりますけれども、各地域で行う予定でしたゲートキーパーの養成講座は、ちょっとこの1月以降に予定していたところは残念ながら中止という形になっております。

ただ、ゲートキーパー養成講座ではないんですけれども、そういう中で自殺対策のための連絡会議等は、そういうリモートを使った会議形式、研修等を使ってやらせていただいております。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） リモートを使って、コロナに対応した状況でやっているというのは理解したんですけれども、このライフスタイルの変化によって自殺者が増えているというような報道も一部ある中で、ゲートキーパー養成講座であったり、この自殺対策連絡会であったり、この中でこういったところに注意していこうとか、この状況だからこそこういったことができるんじゃないかみたいな、そういった話合いというのはなかったということよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 連絡会等の中では、実際に相談を受けている現場の方々から、コロナ禍においてちょっと閉じ籠もりがちといいますか、そういうことでの相談がまた少し増えてきているのかなという、ただ、数的に示せるものではないんですけど、そういう感触を得ているというお話を聞いております。

私どものほうではそれを、窓口等ではあまりそういうご相談はないんですけれども、そういう方については機会を見ながら、市内の感染状況を踏まえながらという形になりますけれども、電話であったり、またはどこか広い会場でお会いしたりという形でもって対応させていただくような形で、連携を取りながら対応しております。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） よろしく願います。この長引くコロナ禍の中で、この自殺対策というのは必要な、

本当にこれからもかけがえのない事業だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

隣の45ページ、4款1項2目の中の予防接種事業の中にあります子宮頸がんワクチン接種についてお伺いします。この子宮頸がんワクチン接種、国の進める部分等もあって、今後どうなっていくのか注意して見ていますけれども、こういった予定で令和4年度は行うのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 来年度から積極的勧奨の差し控えがなくなったことによりまして、今年度、予算計上させていただいております子宮頸がんの委託料については増額させていただいております。ただ、この予算要求時点では、県が言っております平成9年度生まれから平成17年度生まれの受け逃していた女の子を救うための事業に関しては、まだ具体的な形が見えておりませんでしたので、助成金という形でも少し多めに取らせてはいただいております。今後、ここに関しては3年計画でやっていくという国の方針が出ております。ただ、そこから先の具体的なことが出ておりませんので、その情報を注視しながら、必要があれば補正対応等もお願いしていきたいと思っておりました。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。まだちょっと不透明な部分もあるということですが、進めていただきたいと思いますし、対応のほうをよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきまして、次は49ページ、お願いいたします。

5款1項1目の中の雇用対策事業についてお伺いいたします。この中で、新規学卒者等就業奨励金交付事業についてなんですけれども、こちらのほう、もう受け取った方たちも出てきていると思いますし、これでよくなったような気がしますが、12か月継続して雇用した方たちに対してのものだと思っているんですけれども、実際これによって、継続して離職せず、今も宮古市で働いているという方はどの程度いるかというのは把握されていますでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） この制度は平成30年度から始めてございます。これはUターン、Iターンということで、宮古市に戻られたり移住されてきた方々が12か月以上会社のほうに勤めた後に交付されるものですが、過去の数字、ここの最近の状態でご説明、ご紹介いたします。平成31年、令和元年度となりますけれども、新規学卒者が67名で、そのうちU Iターン者が19名で、次に令和2年度なんですけれども、新規学卒者75名、U Iターン者23名、本年度の見込みですけれども、新規学卒者62名、U Iターン者17名ということで、おおむね80人から100人ぐらいの間で年々推移してございます。

以上です。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 宮古へ帰ってきてくださっている方もいらっしゃるということで、すごくありがたいなと思っております。こういった事業を宮古でやっているよという話を外の方にお話ししたときにすごく驚かれるときが多いので、この事業をぜひもっと広く周知して、今後も継続してやっていただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

53ページお願いします。

6款1項の3目の中にあります農業担い手確保対策事業に関連して、57ページの林業担い手確保対策事業等、ちょっと担い手の確保対策事業についてお伺いしたいんですが、漁業の担い手確保のときはパンフレットを作って、広く漁業の担い手を募集していますよというのをこの宮古地区、田老地区、重茂地区と3つの地区に分かれてやっているんですが、この担い手確保の対策について、宮古市で足並みをそろえて同じようにパンフレットを作ったりですか、担い手を募集するときに配れるような資料というのが必要じゃないかなと思っていますんですけども、どういったふうに今年度取り組んでいくのか、お願いします。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 農業、林業についてはそのとおり、水産では以前からパンフレット作って配布されていたということでした。我々も今年度4月、5月、パンフレットを作らせていただきました。ただ、予算等確保してやったわけではありません。職員が手作りで、カラーコピーで印刷して、いろいろなところに配布させていただいております。これ、作るに当たっても若い職員が中心になって、どうしたら人が興味持ってくれるかというようなことでいろいろ考えて作ってくれたものです。

これ、実はコロナがなければ例えば東京とか、募集する場があればそこに持って行って、どんどん広報していきたいなということで作ったものであります。引き続きこれを使って、直しながらになるかと思いますが、募集していきたいなと思っています。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ありがとうございます。今年度、手作りで作っていただいたということで、ぜひ、ちょっと私まだ見ていなかったの、後で見せていただきたいなと思いますし、外に発信するときに、その情報を使って皆さんに広く周知したいなと思いますので、よろしく願いいたします。ぜひこのコロナが落ち着いたら、先ほどおっしゃっていましたが、東京とか、そういった関東圏でぜひ使えればいいなと思いますので、今後もよろしく願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

次は、飛びまして67ページをお願いいたします。

7款1項3目の観光費の中にあります中段より少し下の宮古版地域DMOによる観光促進事業についてお伺いいたします。このDMOに関しては、戦略を立てながら毎年毎年行っているものと思いますが、コロナ禍の中で、この戦略について今年度どのように行っていくのか、お伺いします。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） DMOの答えをいたします。DMO、観光協会の中にございます。令和3年度についてはアンケート調査、または客船マップの製作、そして瓶ドン事業を中心に衛生管理状況の立入検査だとか広告宣伝活動、瓶ドンコラボ企画の実施、瓶ドンの販路拡大の取組を実施してございます。令和4年度については、データをアンケートだけでなくツイッターの投稿の分析調査、またはホームページのアクセスの分析、三沿道のマップ、そして体験メニューのプレイヤーの募集、体験メニューの磨き上げ、これら、プラス遊覧船事業、この宿泊に絡めた取組を実施する予定というふうに聞いてございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 令和4年度は本当に広くまたデータ収集を、ここにも書いていますけれども行うということで、今まで蓄積してきたデータというのは公表できるようなものもあるんじゃないかなと思うんですが、活用について、このDMOの中だけではなくて、そのほかの観光関連の業種の皆さんであったり地域の方々に

対してフィードバックするというのはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 本来、DMOは地域の多様な関係者を巻き込んで、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりのかじ取り役ということで、そこまで実態的に、瓶ドンは発信していますけれども、それ以外ではなかなか本来の目的までいっていないのが現状かなというふうに思っています。その辺については今後、4年度、取組を続けていきたいというふうに思っています。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） せっかく連携する事業者の皆様いらっしゃるわけですし、やっぱり知りたいなという業種の皆さんもいらっしゃると思いますので、ぜひ巻き込んで、皆さんと一緒にやっていけるように行っていただければなと思いますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） すみません、先ほどの落合議員への答弁のうち、担い手確保対策事業の就業者数、ちょっと時間ぎりぎりですら、間違っただけで答弁したようなので訂正させてください。

令和3年度現在、補助金利用者68名です。そのうち着業した者が62名、定着率91.17%でございます。着業しなかった者が6名ということです。これ、様々な理由がございます。着業した方の内訳ですが、養殖漁業56名、養殖兼漁船漁業が3名です。漁船漁業のみが3名ということになります。

すみませんでした。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 暫時休憩いたします。

午後3時05分 休憩

午後3時20分 再開

○委員長（工藤小百合君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

西村委員、その次は畠山委員です。

西村委員。

○委員（西村昭二君） 私は説明資料のほうから質問させていただきます。

48ページ、4款2項1目、清掃一般の部分、田中委員のほうからも質問がありましたけれども、ちょっと私は違った角度からの質問させていただきたいと思います。

一般業者のごみ収集の入札なんで仕方ないと思うんですけども、市内の民間の収集業者の方からもよく言われますが、当初、そもそも私の考えとしては、ごみ収集という業務は、本来は市でやらなければならない業務だとは思っております。

それで、当時、民間に委託されたときの積算の根拠として、田中委員もちょっとおっしゃっていましたが、直営のときには運転手1名で補助員みたいなのが2名だったと。それで、今現在は1名・1名で2名での積算でこういう金額が出ていると。そして、近年、燃料の高騰であるとか、あとは車両購入費、今コロナの関係で新車を頼もうと思っても納期がいつになるか分からない、そして中古車を買おうと思っても中古車もなかなか見つけれませんし、価格が非常に高騰していると。できれば新車を購入して使用したいんだけど、ちょっと燃料費とか、ちょっとあと人件費の部分も、積算根拠で出される数字よりも実際は、企業によってはほかの事業で収益があるので、そちらのほうから手当してやっているのが現状だというお話を何社か聞きます。

そこで、今回この数字が出ているんですけども、そういったところの配慮というのはまずされているのかどうかお伺いします。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） この契約でございますが、平成30年4月から令和5年3月31日までということで、令和4年度で契約が切れるということでございます。入札の際は人件費、それからかかる物件費を見込んで、そして最低制限価格を設けて入札に付したというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 私がちょっとお聞きしたかったのは、今の現状、要は様々な費用がかかってくる、また今後かかってくる恐れもある中で、そういったところの配慮がされていましてかという質問でしたけれども。

○委員長（工藤小百合君） 部長でいいですか。田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 恐れ入ります、今、手元に積算の根拠というのを持ち合わせておらないのですが、基本的には必要な経費、人件費、物件費等、必要な燃料、それから車両代といった部分の経費が見込まれた積算というふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 仕事をいただいているというところは、業者さんたちもおっしゃっていましたが、あまりにもかつかつだと。入札ですからここはどうにもならない部分なのかもしれませんが、本来であれば市でやらなきゃない、ごみの収集というのは市民の生活に直結するものですから、本来であれば私は市がやらなきゃないところだと。それで、要は、民間に委託することでももちろん費用の削減というのは当然のことではあると思いますけれども、あまりにも人件費の積算の根拠が低いというお話も伺っております。

それで、今後、やはり民間の企業も生かしていかなきゃないということもありますし、当然、雇用の確保もしていかなきゃないということもあるので、ここは何か別な形で手当するとか、あと入札しかないのかどうかも含めて、これからちょっと市のほうでも、例えば業者さんと、組合とかはないんでしょうけれども、業者さんと膝を交えて、将来を見ながら少し検討していかないと厳しい情勢であるというのを認識していただければと思いますけれども、その辺いかがでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 松館市民生活部長。

○市民生活部長（松館恵美子君） 基本的には5年契約で、その契約をし直すときに、市の単価、事務職なら幾らか労務職であれば幾らというふうな単価がずっと変わらずではなく、少しずつ変わっている。それらを参考にしながらまず人件費については積算すると。あとは、このように燃料の高騰とかいろいろあれば、それも考慮しながら今後5年分を積算して設計するんだと思います。ただ、予定価格があって、あとは競争があまりに激しくて、最低制限価格にあまりにも近いところがずっと続くと困難なところもあるのかなど。最低制限価格の在り方であるとか、あと車両については、車両更新までを入れられるかどうか、ちょっとそこはこれから研究が必要だと思いますが、基本的には、買換えというのは、これだけをするのではないので、ちょっとそういったところも研究しながら、次のまた5年間の契約が始まるわけですので、そのときに合わせて少し検討してまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） やはり競争の世界ですので、取りあえず今の考え方としては最低落札価格の在り方を考えるというところで、理解はしました。あとは本当に事業者さんたちのご意見も聞きながら、そして職員の方

も祝日も実際出ているわけですし、1台に2人という、市がやっていたときは3人なのに、実際もう2人でやりなさいというような、押しつけではないんでしょうけれども、そういったところも、人数も増やせるのであれば、安全面の話もあると思うので、ちょっといろいろ考えて今後いつていただければいいなと思うところで、ここの質問は終わりにします。

委員長、次の質問に移ります。

説明資料57ページ、6款2項2目林業振興費の4、バイオマスストーブの購入補助金についてお伺いします。

要はペレットストーブ、まきストーブに対する補助、これ毎年やっていただいておりますけれども、まず、捉えている直近の実績を教えてくださいいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 令和3年度がまきストーブ7台、ちなみに令和2年度、まきストーブ5台にペレットストーブが2台、合計7台という状況です。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 直近ではまきストーブが7台、そうすると予算は全て使わなかったということだと思います。

それで、私も言われるのが、もう少し補助率が高ければ導入しようかなという考えの方もいて、どんどんこれ推進していかなきゃないなと思っております。今、灯油の値段とかも上がってきますし、木質バイオマス、あとはまきで暖を取るというのも少し世の中のはやりにもなってきていると思います。それで、予算を使い切るというか、例えば補助率を3分の1から一旦2分の1ぐらいにしてみても、果たしてどのぐらいそこで例えば申請とか相談があるのか。なかなか3分の1だと、30万円か40万円は安くてもすると思うので、こういうところで10万円頂ける分には非常にありがたいんですが、もっとこの制度を生かすためには、少し補助率を上げてみるとかして状況を把握しながら推進していくのもいいのではないかなと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 木質バイオマスストーブ、チップボイラーも含めてですが、物によっては100万円とかいくものもあります。ということで上限を設けているところです。ただ、以前から見直しについては委員の皆さんからもご意見いただいているところです。また、今後、木質バイオマスを利用するに当たって、温熱利用とかそういうものも含めて考えていきたいと思っておりますので、そういうのも一緒にしながら新しい制度を検討していきたいなと思います。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 私ちょっと提案なんですけれども、今、課長がおっしゃったように暖を取るだけじゃないというのがまずあります。それで、まきボイラーというのもあったり、暖を取りながら今現在のエコキュートと連結してする方法もありますし、様々あるんです。それで、確かに上限、例えば設置費用が仮に3分の1でも、仮に上限を20万円にするとか、そういった感じでも検討してもらえれば、例えばそういうふうハイブリッド型での運用であれば少し補助率を上げますよとか、いろいろ可能性というのも考えながらやっていただけたらいいなと思いますので、そこはよろしく願いいたします。

次の質問に移ってよろしいでしょうか。

66ページ、7款1項3目、ここの自然公園等管理事業の中の臼木山の維持管理委託についてお伺いしたいと

思います。

臼木山というのは桜の名所でもあり、私も12月に長沢の桜つつみ公園の一般質問させてもらって、今日ではないですけども、新年度にコケの撤去費用とかも入れていただき感謝しております。

それで、臼木山は、桜つつみ公園と違って、全国、浄土ヶ浜に来た方々があの時期に楽しみにして来られる方もおります。それで、桜つつみ公園のようにならないように、今のうちから適正な管理をしていただきたいと。これだけの予算を取っているというところもあり、適正に管理できる仕組みを私はこれからつくっていかなくはないのではないかなと。今現在も臼木山の桜には病気も見られますし、同じようなコケも生えています。それで、例えば枝の剪定であれば、枝を切るというところであれば、簡単な話をすると、のこぎりを持てる人であれば誰でもできるんですけども、木を観察しながら剪定したり予防したりというところができる業者さん等にお任せするのが私は適正な管理になるのではないかなと思うんですけども、今現在、行っている業者さんはそういったレベルの業者さんなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 臼木山維持管理委託でございますけれども、業者は市内の業者になってございます。専門的な資格等は確認はしていませんけれども、林業を主としている会社でございます。いずれ、臼木山の維持管理については、下刈り、草刈り、剪定、除伐、薬剤散布、冬囲いということで、毎月、業者からの報告を受けているところでございます。また、昨年度から農林課の林業普及指導員、森林組合のOBでございますけれども、指導を年2回、現地を見ながら、てんぐ巣病や枯れている樹木、密生している場所などを確認しながら、適正な管理に努めているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） そういった管理を今現在なさっていると。ただ、やはり業務を委託するのであれば、特に浄土ヶ浜の桜の木というのはあれだけの数があって、そしてただ木が立って桜が咲いているじゃなくて、庭のような、庭というか本当の鑑賞スポットだと思っていますので、できればそういった技術と、あとは、何と云うんですか、本来であれば樹木医さんがついているようなところが一番いいんでしょうけれども、樹木医と同等レベル、同等というかそれに近い、技術だけではなくて、知識を持ち合わせた方がやるべきだと。確かに今、農林課の方の指導を受けてやっているというはあるんでしょうけれども、それを専門に業務でしているわけではないと思います。やはり受ける側にしっかり責任を持たせて、適正な管理ができる、これだけの予算を見ているわけですから、林業の方が駄目というわけじゃないですけども、そういった資格をなるべく取ってもらうとか、そういった専門、本当の専門的な業者さんを、宮古市内にいないのであれば、これは宮古市だけの財産ではないと思うので、県内幅広く少し調べてみて、そういった適正な資格を持っている業者さんとかを調べるとか、そういった感じにしてもらわないと、桜つつみのようにもうほとんど手遅れ状態になってからでは遅いと思いますので、これだけの費用を見ているので、適正な管理ができるところにぜひお願いしたいと思いますけれども、その検討の余地はどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 委員提案については、予算も精査しながら今後検討していきたいと思います。いずれ、臼木山、市民、観光客が楽しめる、親しみを覚えるような公園にはしていきたいというふうには思っております。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） ありがとうございます。

皆さんがたくさん質問していましたのであれですけれども、一つ、じゃ最後に、68ページの7款1項3目の区界高原観光資源活用事業のことでお伺いします。

この中の雪のゆうえんち、ちょっと私も令和2年に区界高原の資源開発というところで一般質問もしたところもあるので少しお伺いします。雪のゆうえんち、非常に好評だったというのは聞いております。それで、区界高原が10月にも兜明神のトレッキングなどにも取り組んでいますけれども、もっとこの区界高原の魅力を発信するには、ちょっと年2回のイベント、期間は10月は2回やっていますし、2月は1か月間の日曜日やっています。ただ、できれば年に4回ぐらい、要は四季に合わせた、春、夏、秋、冬という形でやっていただくことが私は理想です。大自然を生かした子供たちと遊ぶという、本当に可能性しかない地域だと思っております。逆に通年でやる事業よりは、本当にこの時期しかできないというイベントのほうが集客力も効率もいいですし、今の雪のゆうえんちとかのやり方には非常に大賛成ですけれども、できれば、来年度、新年度に可能性をできれば調査して、四季を通じた短期間のイベントというのを何とか構築できるようにやってほしいなと思いますけれども、その辺の考え方を教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池 廣君） 西村委員のご提言、ありがとうございます。以前にも閉伊川流域の体験観光メニュー、昨年の予算委員会にもご質問受けましたけれども、今年度、そういう意味で、67ページのほうに予算化しております。あわせて、区界高原の観光資源の活用、実は今年度の体験観光メニューをメンバーでもってこういった冊子を作りました。その中に区界高原の部分も入っておりますし、来年度はやはり四季折々でやらないと、幾ら通年観光といってもだらだらと長くなると駄目なので、四季折々でそれぞれの魅力ある部分を宣伝していこうということで計画を立てております。

○委員長（工藤小百合君） 次は畠山委員です。

畠山委員。

○委員（畠山 茂君） よろしくお願いたします。私も予算に関する説明資料でお聞きします。

43ページをお願いします。4款衛生費、1項保健衛生費の1目保健衛生総務費の特定不妊治療費助成事業についてお聞きしたいと思います。

費用助成が32件で1,200万円ということなのですが、従来の事業は費用は1人年間100万円の助成だというふうに認識しています。それで、新聞等で見ると、新年度から保険適用で基本的には3割負担になるんだというところで、まずここでお聞きしたいのは、今回の予算提案、事業内容はどのような制度設計になっているのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） おっしゃるとおり、令和4年4月から、特定不妊治療と呼ばれていた対外受精であるとか顕微授精等につきましては、保険適用になることが決まりました。ただ、予算要求時点ではその詳細は全く出ていない状況で、そうなるであろうということが示されていたところでしたので、この予算要求を組み立てましたのは例年の特定不妊治療の申請者と、あとは助成額を参考にして計上させていただいております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 32件で1,200万円を単純に割ると約1件40万円ぐらいという形になって、そうすると、予算は今回提案するんですけれども、1人年間100万円という仕組みづくりは、予算は通っても、これから中

身は実際には3割負担になるわけですから見直ししていくということなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 特定不妊治療という言葉がまず今後なくなってきました、生殖補助医療という形になってまいります。今、保険診療点数につきましては、まだ確定のものが出ておりません。市といたしましては、これまで同様、このような治療を受けられる方々はやはり点数的にはとても高くなるものですから、3割負担といいましても高額な自己負担が発生してくることが予想されますので、そこについてはこれまで同様、自己負担がない形での助成は続けたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 新聞等見ると1件50万円とか100万円、1回やるとかかるとすると、その3割負担の分は市で見えていくという考え方でよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 高額療養費との絡みもありますので、その間でといいますか、そこは見ていきたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 理解しました。

次の質問に移ります。

次は44ページです。同じ款項目の健康ポイント事業についてお聞きします。

ここはいろいろ皆さんが触れていて、私が聞きたかったのは、今までも議会でも提案してきましたし、答弁でも検討、研究していきますということで、今回予算が出たので、スタートするのかなと思ったら県の事業に便乗だということで、先ほど早野課長ちょっと触れていましたけれども、実際に市独自の健康ポイント、どこまで今検討なさっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） これまで2年連続して健康ポイントについての各地の資料等集めながら検討した結果、アプリ等を利用しながら、例えば健診の受診であったり、または市民の方々がやっている日頃の運動のようなものをポイントができるようなものという形で探ってきたところではあります。ただ、やはり、ホームページ上のデータで見たりとか、あとは担当者とのやり取りだけではなかなか情報が詳細に分からないことがあったので、2年連続して先進地視察のようなものも検討してきた経緯もございます。ところがこのコロナ禍においてそれも実現しない状況でございました。ただ、今言ったようなところをポイント化すること、あとはポイントの還元方法をどうするかということも大きな課題だと思っております。もともと物をお渡しするのではなくて、例えば公共交通の利用等の助成も一つとしたかったという辺りもあります。今後は県北バスで発行しているカードの連携等も視野に入れながら、そこを少し深めていかなければならないと考えているところです。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） この件は常任委員会でも提案もしたときもあって、様々本当に自治体によってやり方は様々本当にあるので、ぜひ宮古市に合った形を提案、使わせていただきたいと思います。よろしくお願います。

次の質問に移ります。

48ページに移ります。4款衛生費、2項清掃費の1目清掃総務費のごみ減量化対策事業、ここもそれぞれ委員さんが質問したところなんです、私からは1点です。

ここも4月から国のほうでは、それこそプラスチック削減ということで、12品目を対象にプラごみ一括回収法というのが4月からなるようなんですが、ここでお聞きしたいんですが、これはあくまでも努力義務だということなんですけれども、宮古市は先ほど来、一生懸命ごみ減量化の議論がずっと続いていましたけれども、プラごみの回収もやっぱり大事な部分だと思うんで、何か取組、新しくやる場所はあるのか、現行どおりにいくのか、そこを確認したいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） プラの一括回収法ということで、4月から施行ということになります。リサイクルについては、広域行政組合のほうで広域の市町村で共同処理という形になってございますが、基本的には、法に従ってやるやらないというよりは、いつ、どのような形でやるかといった部分を検討していかなければならないというところでございます。今現在はプラ包装容器というくくりでございますが、法の改正によれば、それだけでなく、おもちゃであったりハンガーとか歯ブラシであったりとかというのも一括してリサイクルするんだよといった部分が可能になってくるということでございますので、それらをどういった範囲まで一括で回収して、そのプラには金属が含むのはいいか悪いか、それをどのような形で中間処理をして、どこに持っていくかとかといった部分、こちらは広域行政組合、それから市町村と一緒に、どのような形が望ましいのかというところを検討していかなければならないだろうというふうに思っております。

今現在、法施行に合わせるような形で全国で幾つかの市町村がモデル事業を実施しておるというところを聞いてございます。どのような分類をしているのか、どういう量が増えたのか、そしてどういう処理をしていくのかといったモデルケースがまさに目の前で実績を出そうとしているという部分がございますので、こういったデータを参考にしながら、行政組合、それから関連市町村とどのような形がいいのかというところを議論していくという流れになろうと思います。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 詳しく理解なさっているようなので、ぜひこちらも進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

49ページに行きます。5款労働費、1項労働諸費の1目労働諸費の雇用対策事業の新規学卒者等就労奨励金交付事業、先ほど白石委員も触れていました。こちらの事業は1年間就労すれば1人10万円給付ということなんです、一つ私はこの制度で確認したかったのは、対象者の関係なんですけれども、今、世の中は非正規の労働者の方々が4割を占めるような状況で、これはあくまでも対象者は正社員なのかどうか、そこをちょっと確認したいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） 市内の事業所に就職、これは常用雇用ということで対象としてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 常用という言葉があれなんです、2019年に働き方改革があって、同一労働同一賃金、正社員、非正規に不条理な格差はつけるなどというような法律もスタートしているような状況で、つまりこれは今の言い方だと正社員でもないということなので、1年間取りあえずその事業所に勤めれば対象になるんだと

いう認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） 労働の言葉は非常に難しく、正社員とか正社員じゃないという部分があったり、いろいろあるんですけども、私どもが捉えている常用雇用というのは、期限の定めがない雇用、雇われた方がしっかりと12か月以上定着していただくということと考えております。それと、新規学卒者も対象とした補助金でございます。地元に残ってしっかりと1年以上働いていただく、新規学卒者はほぼ全て正規雇用、いわゆる期限の定めがなく安心して働ける環境で雇い入れていただいておりますので、その方々のさらなる定着という意味での奨励事業となっております。

以上です。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） ということは、契約上、無期契約であれば対象になるというふうに今捉えた、有期、1年とかそういう決まりの人は対象、でも1年稼ぐと対象になるんですよ。ちょっと難しい解釈。1年勤めればなるんですか。もう1回そこ分かりやすくお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） これは、1年であれ2年であれ、そこまでという補助制度をつくりますと、そこまでというふうに捉えられる方もいらっしゃるかと思いますが、私ども、新規学卒者に対しては、雇用する側、雇い入れる側のほうも、採用側のほうも努力していただきたいですし、働く方が安心して働いて、それを一定期間見守るという意味で、1年という設定をしてございました。そういう意味で、1年働けばいいというようなことではなくて、この手続上は、1年たってから申請をいただくというのではなくて、事前に市のほうに申請書を出していただいて、エントリーしていただいて、事業所の証明いただいて、うちで雇い入れていますよ、それから1年経過したというので正式に申請をいただくという手順を踏んでございますので、そのようなコミュニケーションの中で1年という設定をさせていただいている事業でございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） じゃ、ちょっと角度を変えて。平成30年から先ほどスタートしているよということで説明いただきました。この事業はやはりさっき言った定住促進を促すというのが一つの目的でもあると思うんですが、今までやってみて、この事業評価、定着率含めて、やっぱりきちっとこのお金をかけているだけの成果があるんだというふうに評価をなさっているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） 平成30年度から開始しました。これからというか、もう評価をしなければならぬ時期に来ていると私は思っています。といいますのは、どうしても新規の学卒者の方の割合が当然多ございます。片やU・Iターンということでの要件も設けていまして、やはりU・Iターンという部分のターゲットが、人口減少もそうですし、ふるさとに帰りたい方の受皿としてのこのようなインセンティブといえますか、そういう部分の発信の仕方も大事だなというのを一つ評価しています。その中で、国のほうが全国的に移住・定住の移住関係の補助金制度、先ほど松本議員からもご質問いただいた制度ですけれども、それらの活用がままならない状況というのも評価といたしますかそういうふうに認識している中で、この制度と国・県の事業をどう使っていくか、補助制度という武器は持っていますが、それを活用していただくためには情報発信が非常に大事だということを痛感しております。この10万円の補助事業の制度の周知もそうです。特にU・Iタ

ーン者に対する周知が足りません、まだ。さらに、国・県の支援をいただく移住支援金のほうもまだ周知が足りないという認識、これが私どもが今持っている評価といいますか、部分でございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） ぜひよく言うPDCAサイクルをやって、またブラッシュアップしていただきたいと思っています。

次の質問に移ります。

52ページです。6款農林水産費、1項農業費の3目農業振興費の地産地消推進事業のまずは2番です。学校給食について聞きたいと思います。ここは令和2年度、今回は議会前に事業評価表を頂きました。見ると、ここは改善が必要だということで、予算化が今年度で終了するという予定になっているようなんですが、まず見直しをしてどのような形で今度持っていこうとしているのか、これからの方向性をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） すみません、学校給食用地元米生産協力補助事業ということでよろしいですか。これについては、学校給食に使用する米について、宮古産米というだけでなく、特別栽培米でなければならないという基準があります。なかなか農家の負担も大きいということで、私たち農業サイドとしてはこの縛りがなくなればいいなと。宮古産米、特別栽培米に限らず安全な米を作っていますし、もちろん特別栽培米じゃなくても農協等に出荷している、農協以外にも出荷しているというところですので、できればこの縛りがなくなればいいなということでいろいろと話をしているところです。それを今後も教育委員会、学校給食サイドと話し合って改善というか、変えていきたいなと思っています。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 事業評価を見ると来年度は予算を組んでいないような進め方なんで、そうなのかなと思います。

次のところもちよっと絡むので、3番の学校給食費の地産地消の推進の取組ということで、前に一般質問で取り上げたことがあるんですけども、令和4年度は50%の目標を掲げています。一般質問したときには、令和2年度で34%の状況で、お米が90%なんですけれども、野菜は18%、魚類は71%、肉はゼロだということで、まだまだ特に野菜とか肉とか改善の余地があるんだろうというふうに思いますが、今年度はこの給食の地産地消の推進状況をどのように、新しく取り組むことがあればお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 地産地消に当たって、学校給食への供給組織をつくっていません、農協で事務局やっておりますが。農協、あるいは給食センターと話合いしながら、今まで入っていない時期であったり、野菜の部分。これを納めて強化していきたいと思っております。肉についてはどうしても生産がされていないので納品できないなと思っています。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） ぜひ野菜の部分はまだまだ伸びしろがあると思いますので、ぜひ50%に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次のページの53ページに行きます。ここでは同じ目のシートピアなあと管理運営事業についてお聞きしたいと思います。

この出崎地区のやつは、今日の日報さんにも載っていましたが、4月から出崎地区で公園もスタートしますし、7月からは遊覧船もスタートいたします。今までの説明ですと、釣具を貸し出したり、遊覧船の切符も販売するんだというような説明を受けていますが、この予算の中でそういった対応も含めたこれは予算となっているのかどうかをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 今回の予算の中には、委員おっしゃいました事業については含まれてございません。

○委員長（工藤小百合君） 以上で1巡目の質問が終わりました。

2巡目に質問のある方は挙手願います。

○議会事務局次長（前川克寿君） 確認いたします。前列、西村委員、畠山委員。後列、竹花委員、落合委員、松本委員、加藤委員、藤原委員、田中委員。確認漏れはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局次長（前川克寿君） 確認終わります。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員、その次は西村委員です。

畠山委員。

○委員（畠山 茂君） ありがとうございます。

先ほどの続き行きます。6款農林水産費、1項農業費のシートピアななどの関係なんですけど、そうすると、4月からの出崎地区の公園の開業だったり7月の遊覧船の開業もある程度、目に見えているんですけど、それは後で補正か何かで改めて提案するということでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 遊覧船のチケットについては、今のところ、確定したわけじゃないんですけど、県北自動車と協議中でございます。当然なあども発券場所にしたいなというふうに思っています。その予算については、68ページの遊覧船運航事業の備品で別予算を組んでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） それでは、質問移りまして、68ページのところで続けてお聞きしたいと思います。7款商工費、1項商工費の3目観光費の遊覧船運航事業について、それでは続けてお聞きします。

まず、この事業の内容の確認をしたいんですが、遊覧船運航準備業務委託費と、あと下にある遊覧船活用周遊体験型観光推進事業補助金、どちらも約1,200万円の業務の中身を教えてくださいたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） お答えします。

初めに、遊覧船運航準備業務委託でございます。これについては、遊覧船運航主体の契約候補者になりました岩手県北自動車株式会社に対しまして、7月17日の運航スタート予定ですけども、これまでの期間、収入がございませんので、その間の運航準備にかかる経費、運営費について、遊覧船運航準備業務委託契約を結び準備を進めていただきたいというふうに考えてございます。主な内容は、4月から7月までの4か月分の人件費、保険料、船舶の保険料です。燃料費、整備点検費などの運航経費、広告宣伝費などの事務関連費になってございます。

2つ目の遊覧船活用周遊体験型観光推進事業補助金、これについては、県の補助事業、地域経営推進費、補助率3分の2、8,000万円の補助になりますけれども、これを見込んでおります。内容としては、遊覧船事業

の周知宣伝費用になります。7月17日の就航記念イベントの経費、横断幕・ポスター・チラシ作成費用、新聞・雑誌の掲載費用、インターネット広告の掲載費用、PR動画等になります。事業主体は森・川・海の体験交流実行委員会ということで考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） それぞれ説明いただきました。準備金とPR費ということです。

それで、この遊覧船事業については2月10日に産業建設常任委員会でも説明を受けました。そのことも受けてちょっと若干聞きたかったんですが、まず遊覧船の財源からお聞きしたいと思います。ここでいうと遊覧船建造工事1,100万円ほどありますが、これは2年またいで、すみません、1億1,000万円。合計ですと2億1,000万円ぐらいの造船費だったと思うんですけども、この財源をちょっともう一度確認したいと思います。いろいろクラウドファンディングもやっていますけれども、どういった財源だったのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 財源については復興基金を充当したいというふうに考えてございます。ただ、今現在、クラウドファンディングを実施してございます、3月31日までです。このクラウドファンディングの金額も最終的には繰り入れるという形になると思います。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 分かりました。それなので震災対応分もということになったと思います。

それで、次にお聞きしたかったのは、一番市民の皆さんが興味を持っているのは収支だと思うんですね、これからの見通しの部分だと思って。この事業、遊覧船運航事業をスタートさせるに当たって、この間の説明を聞いていると、この遊覧船は物品扱いだということで、貸し付けるんだということで、運営会社を決定してやるわけですが、その中で年間163万円を20年間で、トータルで3,200万円ほどを物品費としてこれから収益をもらいながらやっていくということなんですが、運営会社も決まったことで、料金がどこまで決まったか分かりませんが、収支見通しというのはある程度もう計算は改めてなさっていましたか、それともこれからでしょうか。そこら辺、見通しをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 基本的に市で試算した部分で県北自動車も提案してきてございます。いずれ単年度の試算では赤字にならないというような積算をしてございますので、基本的に市からの持ち出しはないものというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 一番今最後の言葉が大事で、やっぱりこれからの運営の中で、市からの持ち出しがずっと出るようでは大変だなというふうな思いもあります。この間の説明では一応3年間は取りあえずは軌道に乗るまでは無償で貸し付けるんだというお話もあったので、ぜひそういうふうに行くことを、先ほど1,200万円をかけてPR活動もするという事なんで、ぜひ期待したいと思います。これはこの項で終わりたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

ページでは61ページです。6款農林水産費、3項水産業費の2目水産業振興費の漁業担い手確保対策事業の中の宮古水産高校等の家賃支援補助金114万円についてお聞きしたいと思います。これは、午前中の橋本委員の関わりで、新年度は全体で8名分を見込んでいるというお話がありました。やはりこの事業の目的は定住、

あるいは就業に結びつけることが、これはもちろん事業の目的だと思うので、そういうふうにつなげるようになっていくのかということは何も検証すべきだということはず指摘しておきたいと思えます。

その上で、新年度の志願状況を見ても定員割れで大変な私は状況だと思っているんですが、1点ここで聞き取ったのは、それでは市外の学校にPRの状況、どのような今、取組をしてこの事業を拡大、あるいは水産高校の生徒を増やそうという、あるいは漁業従業者を増やそうという取組、その状況をお聞きしたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 市だけではなかなか難しい面もありますので、岩手県とか、あとは水産高校、あるいは協議会をつくって協議会の中でも協議しながら進めておるところでございますけれども、具体的には、今年度、岩手県と連携いたしまして、宮古水産高校のチラシパンフレットを作りまして、それを内陸部の中学校のほうに出前授業という形で実施させていただきました。これは県の事業としてやったものでございます。今後は、中学校というより、やっぱり小学校も必要ではないかということで、今取り組んでいるような出前授業などを広げていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 分かりました。理解しました。よろしくお願ひします。

次の質問に移ります。

65ページに移ります。7款商工費、1項商工費、2目商工振興費の鉾ヶ崎地区にぎわい創出事業についてお聞きします。

この事業は、事業も拡大していますし、にぎわいもかなりあるなというふうに思っていました。これも事業評価を見ると予算は今年度でこれも終わりですよというふうな中身になっていまして、今後、自立に向けて、どういう方向で今年1年間をサポートというか自立に向けて支援していくのか、どういった取組を行う予定なのかお聞きしたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） お答えいたします。

総合計画で3か年ということで特に重点的に取り組ませていただいております。当初から地元主体の組織が立ち上がり、地元で町内自治会が連合会をつくるという動きがスタートからございました。そんな中で、一昨年11月から始まったんですけれども、会を重ねております。様々やりながら課題が出てきておまして、月1回、またはコロナ禍で中止・延期した場合もございます。地元の方々に私も二、三お聞きしました。これは鉾ヶ崎元気市の会ではなくて、利用者、お客様も含めて、また元鉾ヶ崎に住んでいた方の意見も聞くと、やっぱり買物に困っているという声も最近出てきているなという中で、実は元気市の会の皆さんが月1回、2か月に1回ではなくて、週1回試行的にやってみようということで、この冬場ではございますけれども、水曜の市というのを始めております。まだ試行的な段階ですけれども、事前に発信しながら、身近に買物ができる場をつくってみようという取組をしています。向こう1年間は従来からスタートしていました元気市、そしてこの水曜の市というものを組み合わせながら、また遊覧船もこれから就航ということで、時期時期で様々な出崎も含めたイベントともタイアップするという意識も持ちながら、地区のにぎわいづくりを応援していきたいと思えます。

委員おっしゃられた課題というのは、多分、どうやって自立していくのかなという部分は、当初から鉾ヶ崎

元氣市の会の皆さんが認識を持って取り組んでおります。全く手を引いてゼロというふうに、100からゼロということは非常に難しいのがこの地域づくりだと思っていますので、まだこれから1年間取り組みながら、ご意見を伺いながらサポート等見極めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 新聞のチラシで水曜市もよく出てきますので、本当に頑張っているなど、改めて感心しました。

次に、最後の質問に移ります。

67ページです。7款商工費、1項商工費の3目観光費のグリーンピア管理運営事業についてお聞きしたいと思います。

これは予算でいうと去年が大体3,800万円で、今年が9,200万円ほどということで、大きな金額になっています。今後の予算を見ても、毎年結構な改修費、何千万円という金額がずっと続くというふうに見ていました。令和2年度に5年計画を立てたということで、ちょっと中身まで私分らないんですが、心配しているのはただ一つで、これだけ経費をかけて本当に戦略的に収支は大丈夫なのかという大変心配を、これが毎年、結構な修繕費の金額を見てくるとそう思いますので、これからのちょっとグリーンピア田老の収支見通しは大丈夫だよというようなご説明をいただければ大変助かるんですが、今年1年間どのような取組をしていくのかお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） グリーンピア三陸みやこでございますけれども、昭和59年に建築して、38年目を迎えます。このとおりかなり建物施設が劣化してございます。令和元年度に建物の劣化診断を行いました。それを踏まえながら今回の工事、修繕もあるわけですけれども、まず改修工事、修繕については、市総合計画及び利活用計画に計上して計画的に進めていきたいというのがまずあります。また、収支でございますけれども、令和2年度については黒字を計上してございます。3年度についても、かなり厳しい状況ですけれども、とんとんだろうというような話は聞いてございます。いずれ、経営の安定ということで、第3期利活用計画、そして中期経営計画に基づいて経営の安定を図っていくということだろうと思います。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 多分、収支のところにはこの修繕費の部分が入っているのかどうかちょっと私は疑問に思うところはあるんですが、いずれ、健全経営をぜひこれからも続けていただくということをお願いして、終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は西村委員です。その次は落合委員です。その次は竹花委員です。ちょっとすみません、順序を変えますので、申し訳ありません。

西村委員。

○委員（西村昭二君） 畠山委員が私が質問しようと思ったのを2つしたので、私は今日は終わりにします。

○委員長（工藤小百合君） ありがとうございます。

落合委員、先にどうぞ。

○委員（落合久三君） それでは、2回目。

先ほどの月山のやつの説明資料の67ページ、7款商工費、1項商工費。本来は今日やっているのは令和4年

度の当初予算の審議なんですけど、言うまでもないですけど、積算根拠を精査するために、予算措置の基になった実施計画、先ほど休憩時間に初めて私は見たんですが、そういう意味でちょっと幾つか質問いたします。

先ほど手渡されたA3の実施設設計書の4枚目、5、概算工事費の一覧があつて、ちょうど真ん中辺あたりに附帯施設とあるんです。附帯施設とは何々を指しているんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） その前のページにあります展望台デッキについての……展望台施設になります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうすると、展望台のことを附帯施設と。概算工事費が2,700万円。分かりました。

それで、そうであれば、このどこを見ても、計画平面図、左上に4、実施設計図の作成と書いてあつて、平面図が書いてあるんですが、一番右の端っこのほうが、ここに展望台を造ると。「展望台（デッキ）」と書いてあります。このデッキがどういう構造なのかというのがどこにもないんですが、課長が午前中言った10mの高さというのは何を根拠に、どこを見れば分かりますか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 展望台の構造、断面図については今探していましたので、もう少しお待ちいただきたいと思います。

私、説明で高さ10mと言いましたが、大変申し訳ない、間違いでございます。10mというのは、駐車場から大体10mから15mの高さだということでございます。トイレの近くの駐車場からの高さが大体10mぐらいということで私話しましたが、実際の高さは、今の既存の展望台より2.2mぐらい高くなるということになります。大変申し訳ないと思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうすると、この平面図でいえば、新しい駐車場7台分を整備するところから展望台を設置するところまでの高低差を言ったのであつて、デッキ、展望台自体は既存の4mに2.2mを足すから6.2mだと。これは何に。今調べていると言いましたか。後で教えてください。

何で展望台の図面が必要かというのと、どういう構造になって、いろんな人が行ったときに、らせん階段を上っていくような展望台なのか、そうでなくて、普通に階段を上っていけばいきなり展望台に届くのか、それとも2階建てなのかとか、そういうのもあるので、これも分かればですが、後でというのであれば後でいいです。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 構造図は後で提出しますが、トイレから歩道を歩いていきます。そして、展望台に行く手前、上り切ったところから、今までの展望台は少し下っていくような格好でした。今回の展望台はフラットにして、1階建てになります。一番高いところからフラットで展望台に行くというようなことで考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 場所も私も分かるんで、フラットにして、そこから1階建てだということね。

次の質問は、月山の頂上に、平面図のここに上っていく道路のことです。既存の道路は、場所によってちょっと違うのかもしれませんが、確認です、幅員は何mの道路でしょう。上っていく道路。

○委員長（工藤小百合君） 前田課長。

○観光課長（前田正浩君） 白浜峠から月山山頂まで、市道の御殿山線、延長が3,924.2、約4kmになります。幅員は3mになっていました。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 3mだと思います。もし、3mということは、いわゆる大型観光バスは通行できないわけですが、いわゆるマイクロバス、これは可能ですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 150m間隔で交互通行できるようにはなっていますが、マイクロバスはかなり難しいかなというふうに判断しています。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうしますと、マイクロバスも、3mといたら本当、私も分かります、自分のうちに入るところの道路がそれに近いもんだから分かるんですが、だとすれば、上っていた人がいる、展望台で見てきた、帰ろうとして下ってきた、そこに上っていく人があったら、待避所は何か所あるんですか。擦れ違えますか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 箇所数はちょっと今押さえていませんけれども、先ほど答えたとおり、150mぐらいの間隔で待避所があります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 150m間隔ぐらいで擦れ違うことができるような退避を造ってあるということですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 正確な部分は今調べて報告します。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 正確に調べて教えてください。

この山頂、月山に行って、宮古、太平洋をざっと眺めたいと、そういう場合に、積雪が始まる冬の期間から通行止めの期間は考えていますか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 昨年12月に現地調査ということで行ってきましたけれども、雪がありまして、とても上まで行ける状態ではございませんでした。3分の2まで行けなかったなと思います。これからになりますけれども、建設課とも話していますが、冬期間については通行止めの方向がいいのかというふうには現在は考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 私もそうでないかなと思うんです。万が一、行って滑ったり事故が起きたらとんでもない、そういう場所なんです。しかもガードレールみたいなのが全部整備されているわけでもない。そういう意味で、非常に観光客の安全を確保するという点ではいろんな課題がある場所だと思うので聞いたわけです。そうすると、まだはっきりはしないが、冬期間、凍ったり雪が降ったりの場合には通行止めも考えざるを得ないと。そうでないと、雪が降ったら、大体が除雪のための車が入れるのかという問題も起きてくるんですよ。というので聞きました。

それから次、ここは水はどうなりますか。トイレがあるわけですので、貯水タンクを設置するのかなと思っ

て見ているんですが、どういう方法になりますか、水回り。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 今回の工事ではトイレについては改修しませんので、今現在、タンクに水を運んでいるというような状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今あるものを使うと。今あるタンクは、端的に言えば何ℓ入るタンクですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） すみません、確認してから回答したいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 駐車場も新たに7台も設置する、お年寄りがいたりすると、特にもトイレに行くと必ず手を洗わなければいけない、当然のことですが。あそこまで水道管を引っ張るのはとんでもない話なんで、やっぱり貯水タンクみたいなものが必要なだろうと思うんですが、ただ、それもどういう規模のものがどこに設置されるか、トイレ内でないかなとは思いますが、それもちょっとまだはっきりしない。

それからもう一つは、観光シーズンなんかになると、身体障害者用のスペースも駐車場も造っていて、身体の不自由な方が展望台に行こうとするときには、ここに平面図にあるように枕木を使った通路を造って上っていくということになるわけですが、特に観光シーズンになったときに、そういう障害者の方も来るだろうということを含めて、人的配置も考えていますか。ここを管理するという意味で。管理というか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 具体的にはこれからの検討になりますけれども、今までもちょっとした夏場は観光課の職員が何回も通ったと、水を持っていったというような話も聞いてございます。それも含めて検討はしていきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 先ほど、午前中はちょっと厳しく言ったんですが、今聞いても、課長の説明は分かるのと、それからもうちょっとちゃんと図面を見てでないかと答えられないもの等々があるのを聞くと、ちょっとやっぱり心配ですね。これで議会を通るのかなということさえちょっと心配になります。

そこで、いじわるじゃないんですが、いじわるだと絶対思わないで聞いてください。私はたまたまこのパシフィックコンサルタント会社、これ東京都で設計業務を受注してチョンボして指名停止になっている企業です。現在、令和4年2月。それから、県内では陸前高田の防潮堤、人工の地盤、津波だと奥まで行けないので近くにこういう地盤を造って逃げるという人工地盤を設計した業者です。ここもそういう意味で重大なチョンボをして指名停止になったところなんですよ。もちろん、先ほど課長が午前中言ったように、実施設計を発注したのは2月ですから、そのときはそういうものがなかったと信じたいんですが、このところに委託したのはどういう方法でした。方法というのは、入札。令和2年が実施設計。普通の一般競争入札ですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） すみません、確認してから回答したいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ちょっと幾つか、繰り返しますが、ちゃんと資料を基にでないかと答弁できないというのが幾つも、一つだけでなくあるので、ちょっとこの状態でこれ以上審議するのはうまくないと私は思うので、

先ほど答えられなかったのはちゃんと資料が来た時点で答えてもらってというふうにして、ここは一旦、私はほかの質問もあるんで、この問題はここで一回中断します。

ですから、ちゃんと資料がそろって答弁ができたならその時点で。説明ができないのがあって、そのままやるわけにはいかないと思うので。委員長、どうすればいいですか。3回目認めるんだかそうでないのか。

○委員長（工藤小百合君） 暫時休憩いたします。

午後4時35分 休憩

午後4時41分 再開

○委員長（工藤小百合君） 再開します。

残りの時間、落合委員、どうぞ。なければ終わってもいいですが。

○委員（落合久三君） 説明資料の65ページ、7款商工費、1項商工費のこのページ、先ほど畠山委員も言ったんですが、鉾ヶ崎、先ほどの説明でいいかなと思ったんですが、私もここ非常に重要だと思います。さっき課長のほうから、この事業をやって、当面、何をどう形をつくっていくかというのが、先ほどの説明では、課長の答弁では、自立していくと、いろんな意味を含めて。そういう意味では町内会もつくる。ないところもあるんです。行政連絡員だけがいて、町内会が組織されていないところもある。そういう意味で、そことか。それから、当面は元気市と水曜市みたいなものを組み合わせてやっていきたいという話もあったんですが、そういうことを通して鉾ヶ崎の地域のコミュニティ、ちょっと大げさにいえば産業、地場産業というか、どういうところに持っていくべきなのかという点はどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） お答えいたします。

この事業を創設した当初の目的というのはやはり、大震災があった後、区画整理も進む中で、どうしても地域から移転されて状況は居住人口も減る中で、やはりにぎわいが失われているという切実な思い、課題があった中で着手させていただいた。その中で目的としたのは、あの地区からにぎわいの創出をまた取り戻しながら、交流人口も深めながら、地域のにぎわいを取り戻したいという目的でスタートしております。願わくばあそこにお店ができたり、いろいろなこと本当に想像はするというか期待はするんですけれども、まずはそこで定期的な市を開きながら、にぎわい創出の在り方、実態について検証していこうという3か年の事業として始まりました。

さっき委員おっしゃられたんですけれども、ちょっと訂正させていただきたいんですが、一昨年11月に鉾ヶ崎元気市という、有志で立ち上げた、地元の方が立ち上げた会があって、自治会については、地区内の10の町内会の皆さんが同じ時期に自分たち町内会の連合会というのを立ち上げております。私どもも一昨年、事業をやるに当たっては、1度元気市を11月に行いましたが、その後、シートピアなあどに町内会長さんたち集まっていたら、こう融資して今後3か年取り組んでいきますよというご説明をしながら、ご了承いただきながら、ご協力願いたいというようなことをまず一昨年もう既に済んでおりますので、委員おっしゃられたとおり、コミュニティという部分も基本にしながら、地域のにぎわいづくりの創出についてこれからまた向こう1年間検証してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員の質疑に入る前に、この後の日程についてお諮りします。

質疑をする方はあと5人です。それぞれの質疑の時間を考慮し、本日は竹花委員までとし、松本委員、加藤

委員、藤原委員、田中委員の4名については、3月7日の午前10時から引き続き8款から14款までの審査を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） では、竹花委員、どうぞ。

○委員（竹花邦彦君） それでは、私が今日最後のようですので、もう一踏ん張りよろしくお願いいたしたいと思います。

私は最初に田中委員、あるいは西村委員のほうからもお話しがあった清掃総務費の関係をまず私の意見も含めて申し上げて市の考え方を求めたいと思いますし、その後、観光費の閉伊川流域振興事業、そして産業支援センター運営に関わって宮古地域経済活性化連携会議が出ておりますので、これについて少しお聞きしたいというふうに思っております。時間があればグリーンピア管理事業にも言及したいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、予算書の48ページ、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費であります。

これについては、田中委員のほうからは、なかなか宮古市のごみ減量が進んでいないという状況の下で、事業効果が上がっているのかというような趣旨等の発言がありましたし、西村委員のほうからは、委託費の積算がどうなのかと、適正なのかどうなのかという点も含めて意見が出されたというふうに思います。部長のほうからは、令和4年度で5年間の契約になると。したがって、令和5年度以降の契約改定に向けて様々検討を含めてしていかなきゃならないという点についても答弁がありましたから、ぜひまた私も意見を述べて、来年度の検討に加えていただきたい点もありますので、申し上げたいというふうに思います。

ご案内のように、宮古市のごみ収集、かつては直営でやっておりました。しかし、し尿くみ取り業者が下水道事業等の進展に伴って事業が成り立たないということで、合特法という国の法律によって、この事業者はどうするのかということで、2つの方法が国では挙げられたわけです。1つは事業転換をするための補償金を自治体が払っていくのか、もう一つは自治体の業務、事業をこのし尿くみ取り業者のほうに言わば委託等を含めてやって事業を保証させていくのか、この2つの点から合特法によってし尿くみ取り業者の言わば支援といえますか、事業転換等も含めて、そういう方向が示されて、宮古市は結果としてごみ収集事業をくみ取り業者の方々に委託するという方向を選んだわけであります。ただ、これも、合特法も実施期間が定められておりましたけれども、結果としてこの法施行の期間が過ぎた後も宮古市は方針転換して引き続き民間の委託でごみ収集をするというのが、今来ている経過であります。

そういう経過の中で、先ほど田中委員のほうからは、民間の車両、運転手1名、それから清掃作業1名でやっているのではないかと。市のほうは3名ですと、こういう話もありました。これについては、私は、私がまだ議員になる前に様々この問題についても携わってきました、労働組合で携わってきましたけれども、今はどうか分かりませんが、当時の国が示している労働安全作業、労働安全基準からいえば、国で示しているのは何かというと、作業の安全性を高めるためには、運転手1名に対して作業員2名が望ましいのだと。これは何かというと、運転手は運転業務をやめて作業に携わらないようにするためです。ですから、そういった意味で、当時からたしか民間の事業者の方々は1名プラス1名ということで作業もしてきた経過がありますけれども、直営部隊はそういったことを遵守して、運転技師1名、作業員2名という配置で作業をしてきたという経過があるわけです。

ですから、私はこの点はしっかりと市のほうで、今、国のほうでも含めて、この作業労働安全通知がどうい

う状況になっているのか。先ほど西村委員のほうからは、委託に当たって運転手1名、作業員1名という形で市のほうから示されている、こういうお話がありました。これがそうだとすれば、本当にこれは労働安全衛生の立場からいっていいのかどうなのか。やっぱりしっかりと安全性を保つためには、運転手1名、あるいは作業員2名という通知も含めて、私の時代にはそういう法令がありましたから、3名体制にすべきであろうという立場で来たわけですが、現在もそのことが生きていけば、ここはやっぱりしっかりと集中体制の安全性を考えた場合に、3名体制でしっかりと措置していく、これがやっぱり私はすべきだろうというふうに思います。

2つ目、民間委託をする場合には、住民サービスが向上するということが民間委託の根拠として挙げられました。それは何かというと、祝日等の収集を行います、それから朝8時から収集に入ります。直営のときは朝の8時半からでしょう、祝日は休みですよ、ここが比較されて、民間委託をすれば住民サービスが向上するということが一つの委託理由に挙げられたわけです。しかし、私は、朝の8時はともかくとして、祝日も収集をするということは、本当の今の時代の働かせ方としてどうなのかという思いは率直に持っております。確かに週1回の可燃ごみ、週1回の地域と週2回の地域があるわけですが、週1回の地域はともかく、週2回の地域が祝日等に当たった場合は、ここは住民の方々にもご理解いただいて、やっぱり作業する方々にもしっかりと休みを取ってもらう、そういう方向性は私はやっぱり自治体として、働かせ方の問題としても、ここは考えていく必要があるのではないかと、私はそう思うんです。委託したから祝日を含めて働かせることによって住民サービスが上がるということではなくて、しっかりと休みも取ってもらう。これは少なくとも私は自治体の考えたとすればそういった方向で臨むべきだと。

ですから、私たちは、今、山本市長は否定的になりますけれども、私たちがこの間やった公契約条例できちっとそういったものも、働く方々のやっぱり委託契約をする場合には、一定程度やっぱり賃金水準、妥当性等も含めて、やっぱりそういうのは望ましいというふうに主張してまいりました。しかし、市長は、これは国でやるべき条例だということで、宮古市独自にこういう条例制度をすることについては否定的ですので、なかなかここは議論がかみ合っていないという問題があります。

いずれにしても、委託する方々のやっぱり賃金の妥当性、委託契約のそういったところの積算の問題も含めて入るわけですから、私は、令和5年度の契約改定に向けて、そういった点もやっぱりあらかじめもう一度さっきの労働安全法規の問題も含めてしっかりと市のほうで検討していただいて、ぜひそういうことも含めた見直しに向けての検討をしていただきたい、すべきだということを申し上げたいわけですが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 松館市民生活部長。

○市民生活部長（松館恵美子君） 2点、貴重なご意見をいただきました。そのとおり、内容を確認しながら、あとは事業者さんと少し協議しながら、休みの日に働くのがどうか、働いてもいいというご意見があるのかどうか、その辺も確認しながら積算と、それからあとは入札、どういうふうに、先ほど言った最低制限価格の在り方であるとか、そういったことを含めてこれから検討して次の改定に臨みたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、7款商工費、1項商工費、3目観光費、予算説明書67ページ、一番下のところに閉伊川流域振興事業が101万4,000円の予算計上されております。先ほど一部少し議論があったというふうに思いますが、これについては、本年度、令和3年度において、閉伊川流域の潜在的な観光資源を活用していこうということで、

資源調査・活用計画策定業務が50万円として令和3年度で予算計上されて、現在進行中なのか業務が終わったかどうか分かりませんが、そういった形で取組がされてまいりました。

そこで、端的に申し上げますが、令和3年度の閉伊川流域のつまり体験型観光プラン構築に向けた事業と、4年度に予定している事業、ここの違いがちょっと私はよく分からないわけです。どこがどう違った形になっていくのかという点も含めてご説明いただきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池 廣君） かねてより懸案事項というか課題事項であった閉伊川流域の観光資源、これは、令和3年度において、潜在する観光資源をどういったものがあるかリストアップしようということで、勉強会のメンバーを集めました。新里の産業開発公社、川井の産業振興公社、新里のグリーンツーリズムの協議会、川井の木の博物館の案内人、あとは北上山地民族資料館、宮古観光文化交流協会、あとは三陸ジオパーク認定ガイド、そして地域おこし協力隊と、新里・川井の職員ということで、10回ぐらいもう勉強会を開いて、その中で、新里・川井地区にどんな観光資源があるか、実際に歩きました。リストアップした観光資源ですが、新里で69点、川井で79点ということのを挙げまして、それを、今手元に私ございますが、こういった小冊子でございますが、これは道の駅のほうで置くように一応作って、今印刷しております。これは手作りで、今手持ち資料で持っているだけでございます。これを宮古のマップにまとめました。これは大きいパネルにして道の駅だったり交流センターだったりに置くようにということで、今3月末までにこの事業が仕上がる予定でございます。

令和4年度は、さて、何をするかというと、それを元に、今度は観光資源のこういったポイントをどうやって回るかというような具体的な観光メニューを作成するために、旧道をバスを貸し切ってみて、本当の旧道だったり、前走っていた106号を走ってみたり、その点をどういうように線で結んだらば観光メニューになるかとか、そういう検討だったり、あとは場所場所に案内板を設置しなきゃならない、それをどこに設置したらいいかというような検討したりということをする予定で、101万4,000円の予算となったものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすれば、昨年、市長との総括予算の総括質疑でこの問題を議論させていただきました。私の考え方、あるいは資源活用の考え方も含めて議論させていただきましたが、私は、令和3年度の事業名が資源調査、そして活用計画策定業務ということでしたから、具体的な資源を掘り起こして、言わば閉伊川流域の体験観光も含めた、その部分がこういう形で一定程度、私は今年度に活用計画としてまとまるものというふうに理解していましたが、今の部長のお話だと、言わば令和3年度で資源調査の掘り起こしはしたと。しかし、その掘り起こしをしたけれども、具体的な活用をどうするかということについては令和4年度でやっていくのだと、こういうふうに理解したわけですが、そこで、令和4年度中にはそういったものがまとまって、閉伊川流域を振興するための様々な事業展開は令和5年度と、こういうふうにスケジュール的にはなるというふうに受け止めていいわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池 廣君） 委員おっしゃる部分のところもそのとおりでございますが、やれるような観光事業に対して、例えば区界の遊園地の関係だったりとか、いろいろ今現在でも体験メニューでやっているような部分は、やれる部分はやっていくと。それプラス、3年度でピックアップした観光資源のリストを今度は先ほども申し上げましたような部分で点を線で結んでいくような、そういったメニューを新たに構築していく。令和5年度以降の体験型の観光メニューを検討していくということになります。どうしても3年度だけで、やっ

ぱりこの広いところでございましたので、リストアップだけでやっていったら精一杯だったという実情でございました。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 状況は理解いたしました。いずれにしても、宮古・盛岡横断道の整備完了を受けて、この道路効果をどう生かしていくかということが問われているわけですから、私は、確かにさつき69、79、150近い資源が掘り起こしができたりしても、その全てが1回でできていくとは思いませんけれども、ぜひ、優先的なものを含めて、やっぱり1日も早く、1年も早くこれが構築していく、そういったことが必要だというふうに思いますので、ぜひそのことを含めて来年度検討していただきたいということを申し添えて、次に移りたいと思います。

次に、64ページです。2目の商工振興費の中に産業支援センター運営事業、この中に宮古市地域経済活性化連携会議（仮称）を開催するという説明があります。今の地域の状況をどうしていくのかということだろうというふうに思いますが、この連携会議の設置、あるいはどういった形のものなのかということの少し説明をいただきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） ご説明いたします。

2月14日に議員全員協議会におきまして産業立市ビジョン実行計画案についてご説明いたしました。その中でも若干ご説明いたしましたけれども、これについては、宮古市産業振興条例、前計画である平成28年度からの条例の中で、第9条の中に、産業振興に関して市として市長が必要な会議を開催して意見を聞いていくんだという条文がございます。今回のビジョンに関しては、産業振興条例を基本として策定いたしました。委員の皆様からは、地域経済の状況はコロナを例に取ってみればかなり短期間で変化する場合があるということで、このビジョンの実効性等についてやっぱりしっかりと見定めていきたいということがありまして、3年後のビジョンの改正に向けては、途中途中で状況の変化、または産業の変化について意見を聞かせるというか意見交換する場が欲しいということもあって、このような組織を立ち上げようというふうに発案したものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすれば、今課長のほうから、ビジョンをつくったと、また言わばそのビジョンの具体化をしながら、当然、状況に合わせた見直し等々、政策も含めてやっていかなきゃならない、そういうことの議論をしていく場だというふうに受け止めました。これは振興条例に基づくということですから、常設していくということですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） 条例には市長がそのような会議を必要に応じて開催するものとするという表現でございます。今回は市としてこのビジョンをターゲットにした見守りという組織にいたしました。ただ、リーディングプロジェクトには、農業、林業、水産、商業、工業、観光、港湾、そこにも属さない共通の課題が出てきました。例えばU・Iターンの推進ですとか、若者の職場定着ですとか、産学官連携ですとか、あとシティプロモーション、それらのテーマに実際取り組んでいる方も委員に交えながら、今の委員ではなくて、もう少し増やしながらそういう場をつくって議論していきたいなということで考えてございました。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員の質疑が終了しました。

○

散 会

○委員長（工藤小百合君） 先ほど確認したとおり、あと4人の方の質疑については3月7日に繰り越します。

本日はこれをもって散会します。

大変ご苦労さまでございました。

午後5時06分 散会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 工 藤 小百合